

# 第21回サステナブルファイナンス有識者会議

## 事務局資料

令和6年3月1日

金融庁

# 1. 前回のまとめ

## （主なご意見）

- 有識者会議でサステナブルファイナンスの取組状況の把握・評価するにあたり、KPIや**最終的に求める姿に対するモニタリングの視点を一覧にしてメンバー間で議論してはどうか。**
- 個人の投資機会については、**金融庁の「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」において、以下の点に留意して議論を行っていく必要。**
  - ✓ ESG投信、サステナビリティ投資など、似たような様々な言葉が平行で使われている。**用語と意味をしっかり特定し、個人でも理解できるような発信**をする。
  - ✓ 供給側だけでなく需要側も議論に含める。具体的には、**業界アンケートや学会調査等を実施・活用し、個人投資家の投資選好・サステナビリティ選好を具体化**し、どの層にリーチすべきか検討して議論を進める。
  - ✓ 安易な商品づくりやこれにつながる基準作りではなく、より骨太に、**企業に、非財務価値への取組みなどへの意識改革につなげるように、個人にも、経済・社会のサステナビリティ実現に金融が貢献できることを伝える。**
- 金融庁等の関係省庁が民間金融機関等と連携してインパクト投資を推進していくに際し、以下に留意する必要。
  - ✓ インパクト投資は、目指すインパクトや目的、リターン等に幅がある。今議論している**インパクト投資は何の種類か、対象・焦点を都度明確に共有して、進める必要。**
  - ✓ インパクトコンソーシアムはリーチを広げる点が利点。**GSG等の既往の民間の取組みに詳細等は依拠しつつ、データ整備、「サステナブル」「ESG」等との概念整理、ブレンデッド・ファイナンスの具体等を議論すべき。**

## **2. 本日の議論の構成**

# サステナブルファイナンスの取組みの全体像（進捗と今後の取組）

2022年7月～2023年6月

2023年7月～12月

開示の充実

有価証券報告書に気候変動対応や人的資本等のサステナビリティ情報の記載欄を新設し、23年3月期より適用開始

サステナビリティ基準委員会 (SSBJ) で基準開発。併せて、サステナビリティ情報に関する開示の好事例の収集・公表を検討

国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) における基準開発等の国際的な議論に積極的に参画し、官民連携してわが国の意見を集約・発信  
サステナビリティ情報の保証のあり方について、前提となる、開示基準の策定や国内外の動向を踏まえて議論

市場機能の発揮

情報・データ  
基盤整備

排出量等の企業データの策定を支援し、企業開示データをプラットフォーム等を通じ集約し、分かり易く提供  
関係省庁と連携した事業会社との意見交換等を通じ、専門的な気候変動関連の気象データ等の利活用推進に向けた環境を整備

機関投資家

機関投資家が企業の持続可能性の向上に向けた取組みに着目し、受託資産の価値向上を図っていくための課題を把握。各機関投資家の特性も踏まえつつ、機関投資家におけるESG投資等の知見共有、対話の有効性向上に向けて議論

個人の  
投資機会

監督指針を改正しESG投信の検証項目を明確化

個人が投資し易いESG投信の拡充や浸透について方策を検討

ESG評価  
データ機関

最終化された行動規範への賛同を呼びかけ。「ESG評価機関」について、23年6月末時点の賛同状況を取りまとめ

「ESGデータ提供機関」について、賛同を呼びかけ・取りまとめ  
各機関の開示状況等を踏まえた実効性確保のあり方を検討

CC市場

カーボンプレジットにかかる金融業法上の整理、市場整備の実証実験等

取引拡大に向けた市場整備・クレジット創出支援を推進

インパクト

インパクト投資等に関する検討会の報告書を公表(6月) 報告書で、インパクト投資の「基本的指針」案を提示

基本的指針案に係る多様な関係者との対話を通じ、インパクト投資の「コンソーシアム」を立ち上げ、官民金融機関、様々な企業、地域関係者等と連携した事例創出・共有

本日のテーマ

金融機関の投融資先支援と  
リスク管理

シナリオ分析

シナリオ分析のパイロットエクササイズ結果公表(8月)

シナリオ分析の手法・枠組みの継続的な改善

脱炭素

脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書として、ネットゼロに取り組む金融機関への提言(ガイド)を公表(6月)

トランジション推進の金融機関におけるエンゲージメント強化  
本邦の経験を踏まえたトランジションの国際発信・浸透

アジアGX

「アジアGXコンソーシアム」を立ち上げアジアのGXを推進

その他の横断的課題

地域脱炭素

地域金融機関や中堅・中小企業への支援を拡充・浸透

GXに係る地域計画・協議体設置等の支援、地域事業者への補助事業の拡充と地域金融機関等を通じた浸透、財務局等を通じた金融機関同士の連携強化など、地域の面的対応支援・推進

生物多様性

生物多様性について国際的議論も踏まえ、金融への影響や金融の役割について議論

専門人材

「サステナブルファイナンススキルマップ」の公表、  
金融機関向け人材育成アンケート

業界団体・民間事業者等による資格・研修等や大学での実践的講義の推進等を通じた、実務的人材の育成  
若年層を含む幅広い個人等へサステナブルファイナンスを浸透

# サステナブルファイナンスの取組みの全体像（進捗と今後の取組）抜粋

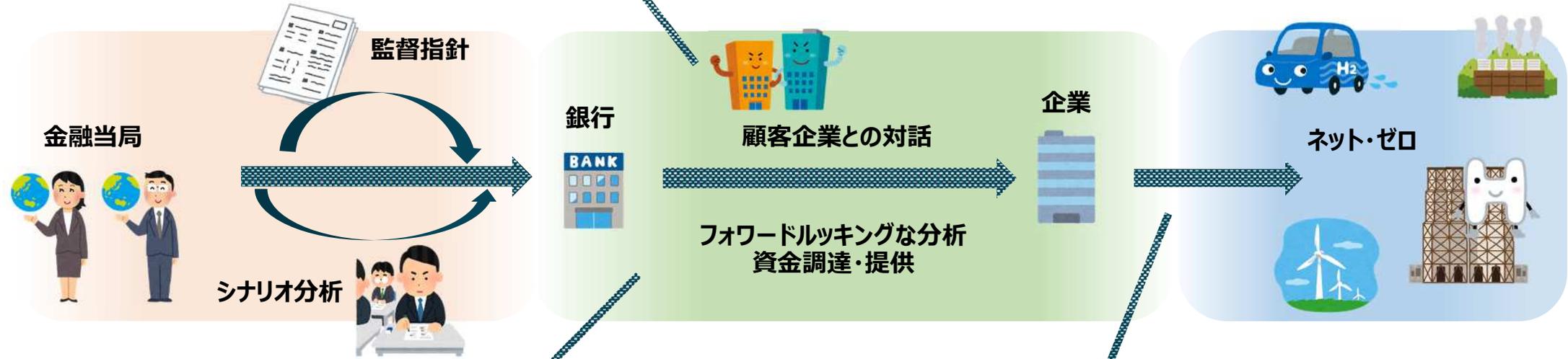
実線の枠が概ねの現時点の進捗

	検討	試行	本格化・対象拡大	目指す姿(有識者会議報告書)	
金融機関の投融資先支援とリスク管理	リスク管理	<p>貸出明細等を用いて地方銀行の気候関連リスクを試行的に分析し、内外に発信</p> <p>損保料率算出機構がモデル整備を進め、損保各社が、「200年に1回」等の災害分析を統一的な手法で可能に</p> <p>次回シナリオ分析のエクササイズ実施に向け、金融庁において銀行・損保とも議論し内容検討・準備中</p>	<p>金融庁・金融機関等において、シナリオ分析の手法・枠組みの継続的な改善に取り組む</p> <p>大規模金融機関を中心に知見を蓄積しつつ、規模・特性に応じて他の金融機関にも段階的に広げていく</p>	<p>金融機関が気候変動に関連する機会及びリスクの評価を定量的に実施</p> <p>自らのビジネス戦略の構築や顧客企業の支援等に活用できる体制整備の実現</p>	
	脱炭素・アジアGX	<p>政府でクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針を公表(21年5月)。トランジション・ファイナンスの位置づけ等、総則的な内容を手引きとして整理。</p> <p>金融庁・金融機関向けの気候変動ガイドダンスを公表(22年7月)。顧客企業の気候変動対応支援を通じて、企業・金融機関双方の機会獲得・リスク低減につなげる等の基本的考え方を整理。</p>	<p>金融庁で脱炭素等に向けた金融機関等への提言(ガイド)を公表(23年6月)。エンゲージメントの重要性と移行の捉え方等を提言。</p> <p>関係省庁連携でトランジション・ファイナンスのフォローアップガイダンスを公表(23年6月)。資金供給後の着実な戦略実行等を担保するための手引きとして整理。</p> <p>関係省庁連携でFEの留意点を公表(23年10月)。</p> <p>※海外当局や民間イニシアティブ等でも、移行の考え方等を公表。</p>	<p>金融庁において、金融機関との対話を通じ、移行計画策定・エンゲージメント実施を含む気候変動対応の取組状況や課題を把握</p> <p>金融機関において、規模・特性に応じて順次、多排出産業を中心とするサプライチェーン等への支援・対話を強化</p>	<p>ネットゼロに向けた金融機関と企業との対話の考え方や方法論等が関係者に浸透</p>
		<p>政府として、今後10年のロードマップを含む「GX実現に向けた基本方針」を決定(23年2月)</p>	<p>政府クライメート・トランジション・ボンドを発行(24年2月)</p>	<p>投資促進策の実施を呼び水に、官民で150兆円のGX投資を実施</p>	
		<p>金融庁等でアジアにおけるGX投資の推進のための官民対話の場を整備</p>	<p>本邦アジアの産金関係者が連携し、GXの案件推進に向けた課題・有効なアプローチ等を議論・発信</p>	<p>アジアにおいて、投資家・金融機関・事業会社・国等が連携し、トランジション・ファイナンス・GX案件を実装</p>	<p>新興国を含む世界全体におけるトランジション・ファイナンス及びGXの推進・案件実装</p>
	<p>GFANZ日本支部が設立(23年6月)</p>	<p>本邦民間金融機関としての国際発信</p>			

※地域の脱炭素は次回議論

# 本日の議論の構成図

## 2 顧客企業との対話のためのガイダンス



## 1 移行計画のためのガイダンス



## 3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン

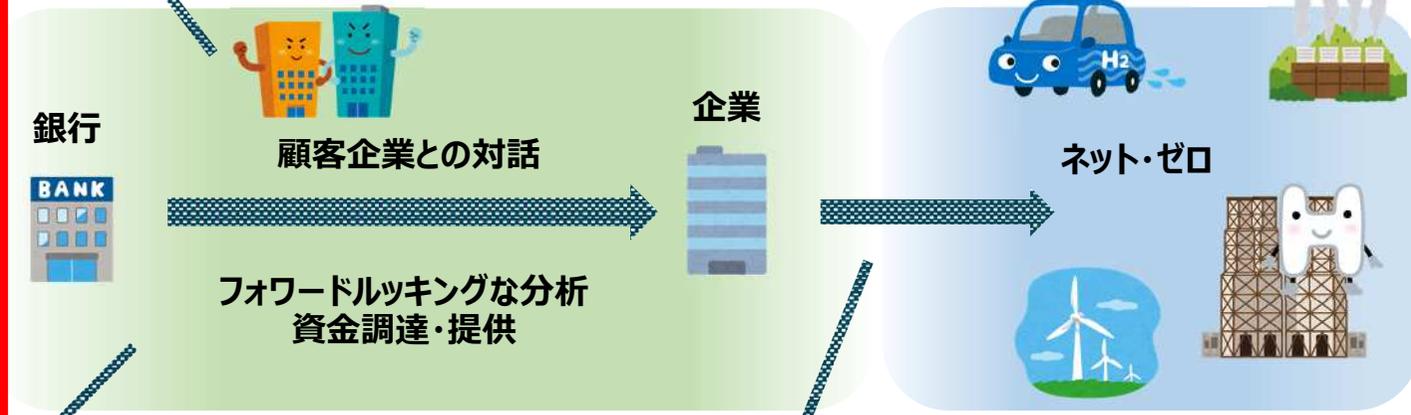


- 取組状況の評価
  - 更なる取組みが期待される事項・分野
  - 取組みを進めるべき主体・タイムライン
- 
- ✓ 金融機関への監督・対話、金融機関と企業との対話、企業における取組みといった本邦における官民の取組みの全体状況について、どう考えるか、また、今後対応が期待される分野・事項はあるか
  - ✓ 特に金融機関との対話・監督については、移行計画のあり方について国内外で様々な議論が見られるところ、ガイダンスの整備等のこれまでの取組みを踏まえて、今後さらにどのような議論が有効か
  - ✓ 対応事項のそれぞれについて、どのような主体タイムラインを想定するか

## **2. 1 金融機関との対話・監督、移行計画**

# 本日の議論の構成図（再掲）

## 2 顧客企業との対話のためのガイダンス



## 移行計画のためのガイダンス

## 3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン

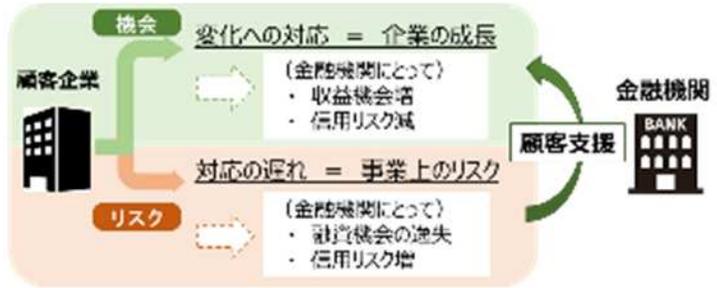


- 金融庁の検査・監督基本方針(2018年6月29日公表)を踏まえ、分野別の考え方と進め方として、**金融機関の気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方(ガイダンス)**を整理し、2022年7月12日に公表。
- 本ガイダンスでは、顧客企業の気候変動対応の支援や気候関連リスクの管理に関する**金融庁と金融機関との対話の着眼点**や金融機関による**顧客企業の気候変動対応の支援の進め方**などを示している。
- 各金融機関におけるよりよい実務の構築に向けた**金融庁と金融機関の対話の材料**であり、金融機関に対し一律の対応を義務付ける性質のものではない。

## 気候変動対応に係る考え方・対話の着眼点

### 基本的な考え方

気候変動に関連する様々な環境変化に企業が直面する中、金融機関において、顧客企業の**気候変動対応を支援**することで、変化に強靱な事業基盤を構築し、**自身の持続可能な経営**につなげることが重要。



### 金融機関の態勢整備

- 気候変動対応に係る**戦略の策定・ガバナンスの構築**
- 気候変動が顧客企業や自らの経営にもたらす**機会及びリスクのフォワードルッキングな認識・評価**
- トランジションを含む**顧客企業の気候変動対応の支援**
- 気候変動に関連する**リスクへの対応**
- 開示等を通じた**ステークホルダーへの情報の提供** 等

## 金融機関による顧客企業の支援の進め方・参考事例

金融機関においては、気候変動に関する知見を高め、気候変動がもたらす技術や産業、自然環境の変化等が顧客企業へ与える影響を把握し、顧客企業の状況やニーズを踏まえ、例えば以下のような観点で支援を行うことが考えられる。

### コンサルティングやソリューションの提供

- (例)
- 顧客企業の温室効果ガス排出量の「見える化」の支援
  - エネルギーの効率化技術を有する顧客企業の紹介(顧客間のマッチング)

### 成長資金等の提供

- (例)
- 顧客企業のニーズに応じた、脱炭素化等の取組みを促す資金の提供(トランジション・ローン、グリーンローンなど)
  - 気候変動に対応する新たな技術や産業育成につながる成長資金のファンド等を通じた供給

### 面的企業支援・関係者間の連携強化

- (例)
- 中核メーカーの対応も踏まえた、地域の関連サプライヤー企業群全体での戦略検討等の面的支援
  - 自治体や研究機関等との連携による地域全体での脱炭素化や資源活用の支援

# 次回のシナリオ分析のエクササイズに向けて

- 2021事務年度、金融庁及び日本銀行は、3メガバンク及び大手3損保グループと連携して、NGFS（The Network for Greening the Financial System）が公表するシナリオ（NGFSシナリオ）を共通シナリオとした**気候関連シナリオ分析の試行的取組（パイロットエクササイズ。以下「前回のエクササイズ」）を実施**。2022年8月、分析結果、主な論点・課題を公表。
- 次回のシナリオ分析のエクササイズに向けて、【銀行】対象となる銀行と議論を継続、【損害保険会社】損害保険料率算出機構がリスクモデルに気候変動影響の評価機能を追加し、全社が統一的な手法で確率論的な分析（200年に1回の災害影響の分析等）を可能にした（これを活用したエクササイズを予定）。

## 前回のエクササイズの概要

**対象**

銀行 移行リスクと物理的リスクが信用コストに与える影響  
 保険 物理的リスクが保険金支払額に与える影響

**手法**

金融庁・日本銀行がNGFSシナリオをベースとした基本的な枠組みを設定し、各金融機関が分析作業を実施（ボトムアップ型）

## 前回のエクササイズの結果と課題

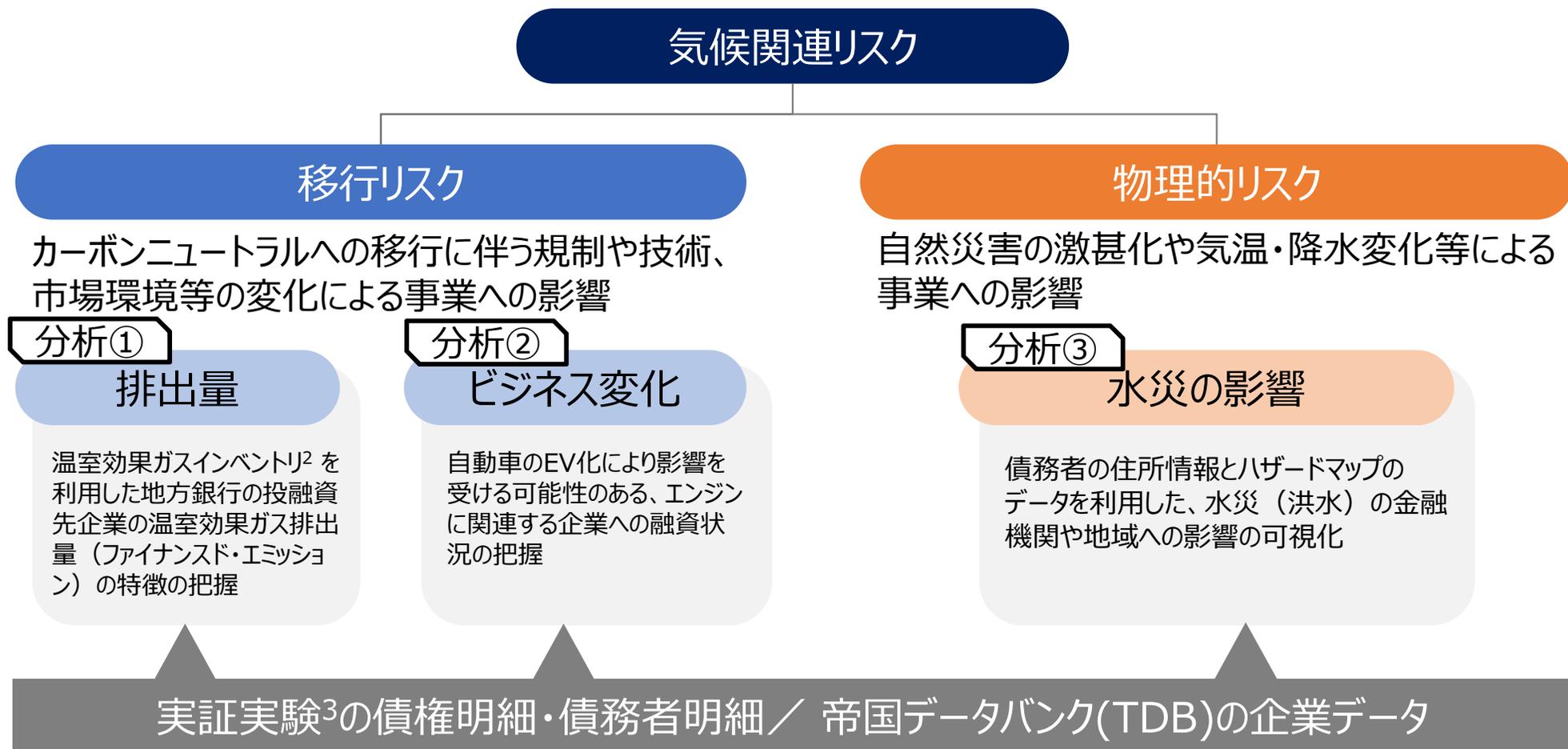
### 銀行

- 移行リスク・物理的リスクによる年平均の信用コスト増加額は各行の年間の純利益と比べて相応に低い水準。  
 ※ ただし、分析手法やデータは発展途上であり、気候関連リスクの影響度について確定的な評価を行えるものではないことに留意。

### 保険

- 前提条件の統一の限界等によって、結果にバラツキが生じやすい、特定のシナリオを対象とした分析では、将来時点における発生確率の変化（災害発生頻度）を把握できない、といった課題が明らかになった。

- 2022事務年度、金融庁と金融機関との将来的な対話への活用を見据え、地方銀行における気候関連リスク（移行リスク・物理的リスク）の特徴を明らかにするため、以下の①～③について試行的な分析を行った。2023年6月に分析結果<sup>1</sup>を公表し、国内外に発信。



<sup>1</sup>. FSA Analytical Notes「気候関連リスクに関する分析」([https://www.fsa.go.jp/common/about/kaikaku/fsaanalyticalnotes/fan2022\\_4.pdf](https://www.fsa.go.jp/common/about/kaikaku/fsaanalyticalnotes/fan2022_4.pdf))

<sup>2</sup>. 我が国全体で1年間に排出・吸収される温室効果ガスの量を取りまとめたデータ(<https://www.nies.go.jp/gio/aboutghg/>)

<sup>3</sup>. データ一元化の進捗と今後の進め方 ([https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230623/20230623\\_1.pdf](https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230623/20230623_1.pdf))

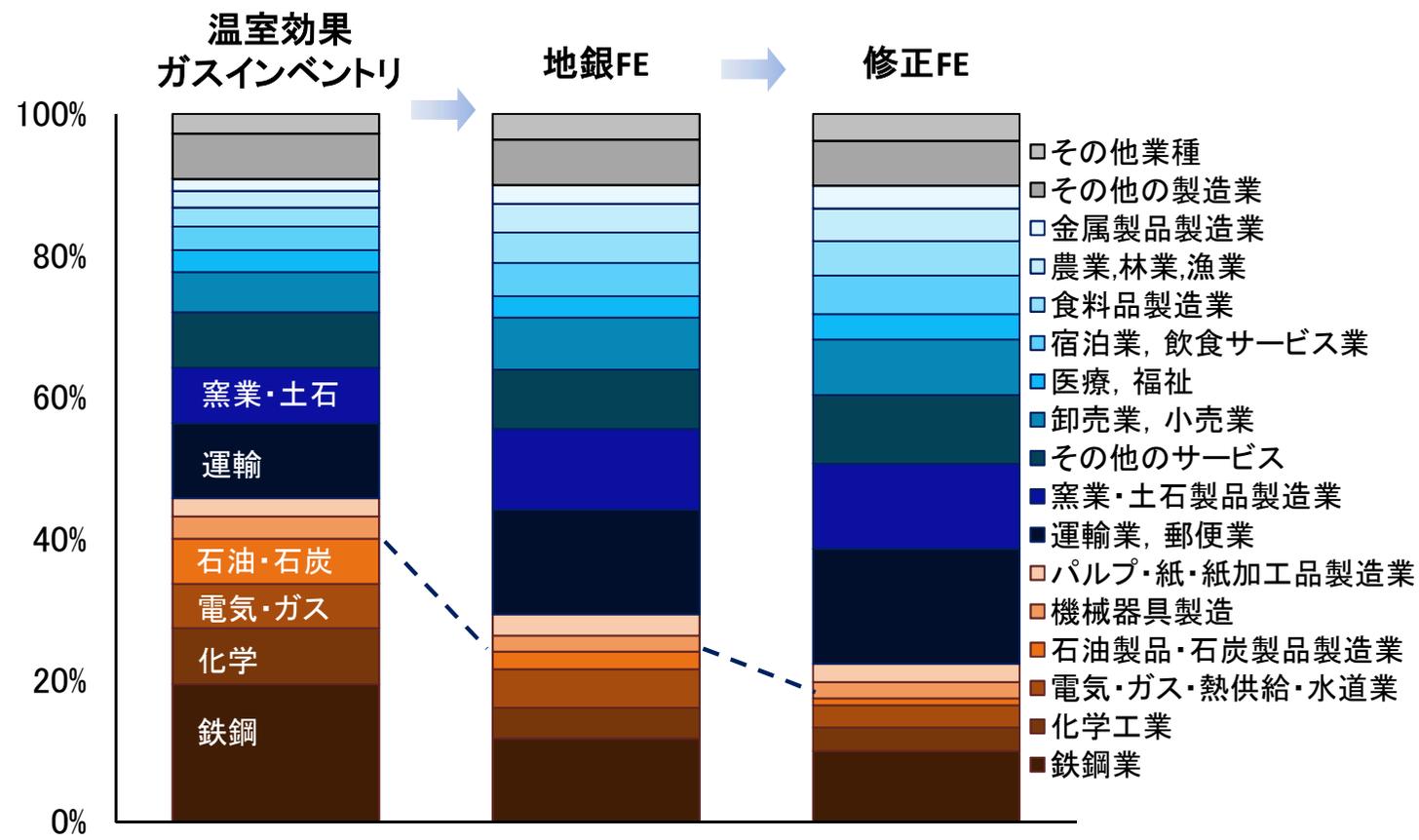
なお、実証実験の参加行は、主要行(7行)及び一部の地域金融機関(49行)

分析①

排出量

温室効果ガスインベントリの業種別構成割合<sup>4</sup>、実証実験に参加した地方銀行全体のFE（以下「地銀FE」）の業種別構成割合、また地方銀行がメインバンク<sup>5</sup>である融資先企業に限定したFE（以下「修正FE」）を推計

温室効果ガスインベントリ及び地銀FE、修正FEの業種構成



・温室効果ガスインベントリでは、一般的に多排出産業と呼ばれる、鉄鋼、化学工業、電気・ガス、石油・石炭といった産業分野のCO2排出量が我が国全体のCO2排出量の40%程度を占めているが、地銀FEでは、多排出産業が占める割合は24%程度、さらに修正FEでは、その割合は17%程度となった。

・鉄鋼、化学工業、電気・ガス、石油・石炭といった多排出産業には比較的大企業が多く、メガバンク等の主要行がメインバンクとなっているケースが多いことを反映していると考えられる。

4. 金融業・保険業、公務を除く

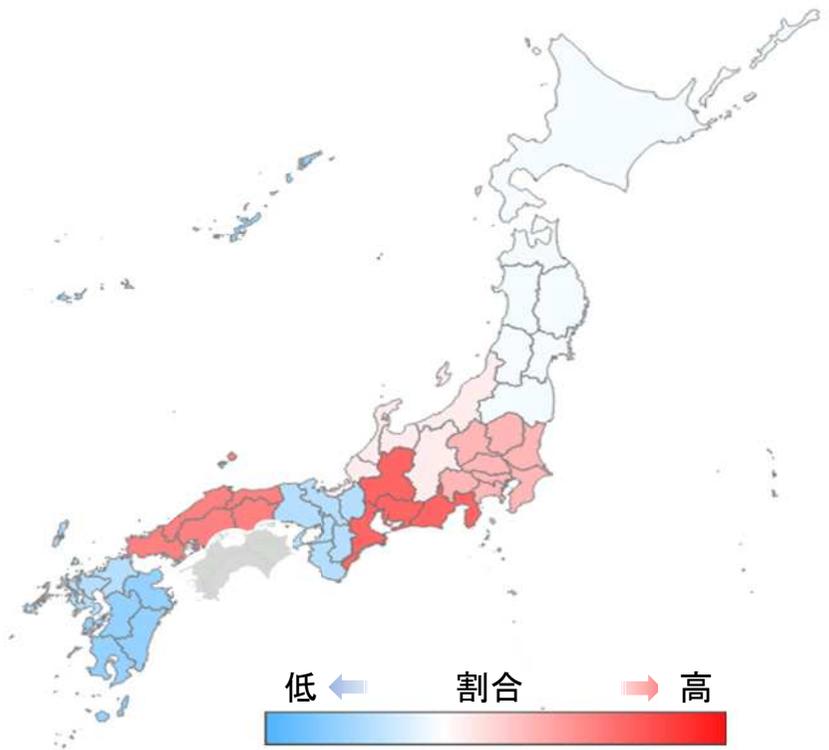
5. 各企業について、当該企業への貸出がある実証実験参加行のうち、貸出残高が最も大きい銀行をメインバンクと仮定

## 分析②

### ビジネス変化

法人貸出残高に占めるエンジン関連企業<sup>5</sup>への融資<sup>6</sup>の割合を  
地方銀行の本店が所在する地域別に集計

法人貸出残高に占めるエンジン関連企業への融資の割合(地域別)

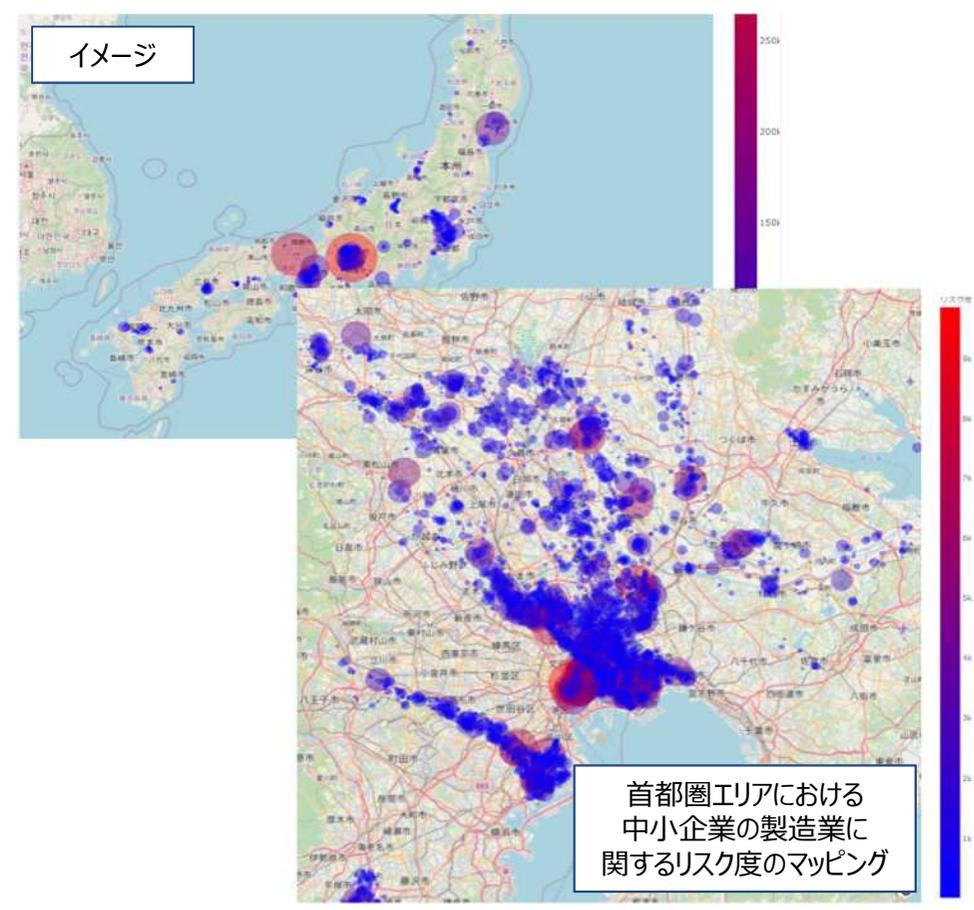


## 分析③

### 水災の影響

日本地図上に融資先企業の本社所在地と各企業の  
水災のリスク度<sup>7</sup>をマッピング

地図上へのリスク度マッピング



首都圏エリアにおける  
中小企業の製造業に  
関するリスク度のマッピング

5. 各企業のTDBの信用調査報告書の定性情報の中に、「エンジン」という単語が含まれている企業(日本標準産業分類などでは分類できないため)  
 6. TDBデータと紐付け可能な貸出残高(2022年3月末時点)を集計  
 7. 各融資先企業の水災リスク(洪水発生時の各企業の「営業停止日数」+「営業停滞日数×1/2」)を、当該企業への融資額と掛け合わせたものを当該企業への融資のリスク度と簡便的に定義

## 移行計画に係る国際的な議論

- G20サステナブルファイナンスワーキンググループをはじめ、金融当局が参加する国際会議等で、移行計画が議題に挙がっている。

G20

- ✓ サステナブルファイナンスワーキンググループの優先課題の一つに、**信頼性があり、強固で公正なトランジション・プランの推進**を掲げている。

FSB

- ✓ 『2024年作業計画』において、金融機関及び非金融機関の**トランジション・プラン及びプランニングの、金融安定への関連性を分析**することとしている。

BCBS

- ✓ **FSBとNGFSといった国際的なフォーラムでの作業を参考にしつつ、銀行のトランジション・プランニングについて議論**している。

IOSCO

- ✓ 『2023年～2024年の活動計画』において、**市場における規律を促進し、グリーンウォッシュを防止する観点から、トランジション・プランに係る証券・市場当局の役割等**を検討することとしている。

IAIS

- ✓ 気候関連リスクを踏まえた保険セクターのガバナンス等に係るガイダンスの市中協議の中で、**IAISが将来の市中協議にトランジション・プランニングに関する考慮事項を含めるべきかを問いかけ**。

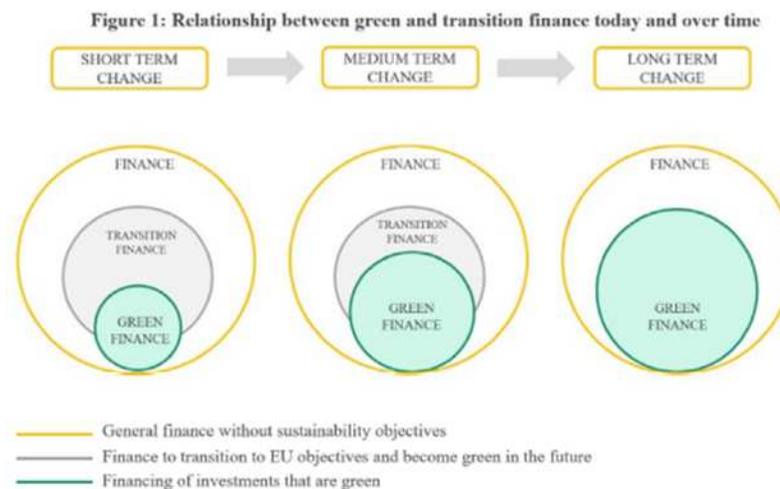
NGFS

- ✓ 『2022年4月～2024年4月までの監督ワークストリームのマニフェスト』において、**トランジション・プランの監督の必要性や可能性を分析**することとしている。また、必要なデータ等に係る実務面の課題にも着目。

## 欧州委員会: Recommendation on Transition Finance

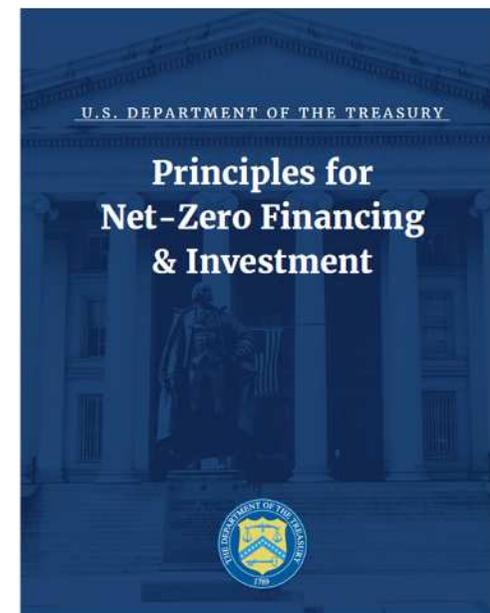
- 2023年6月に公表。トランジションファイナンスへのアプローチに関する実践的な提案を行うことにより、その調達・提供を希望する市場参加者を支援することを目的。
- 「トランジションプラン」(移行計画)を、事業戦略の一側面であり、1.5度目標に沿ってGHG排出を削減する等の行動を含む、気候中立的または持続可能な経済への移行のための事業者の目標と行動を提示するものと定義
- なお、2023年12月に暫定合意されたコーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令 (CSDDD) では、同指令の適用対象となる企業に対して移行計画の策定を義務付けることとしている。

### 同文書におけるグリーンファイナンス等の捉え方



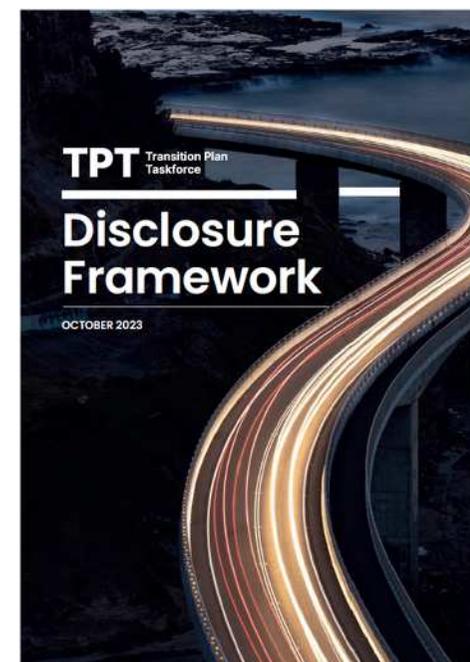
## 米財務省: Principles for Net-Zero Financing & Investment

- 2023年9月に公表。技術的な実現可能性や価格競争力から脱炭素が特に難しい多排出産業の脱炭素を支援する手法としてのトランジションファイナンスの実施の重要性と、顧客が長期的な削減目標を明確に示す必要性を指摘。
- 具体的には、ネットゼロにコミットする金融機関に対して、1.5度目標と統合的なコミットメントであること（原則1）、コミットメントの実現方法を決めるにあたりトランジションファイナンス、マネージド・フェーズアウト及び気候ソリューションの実践を考慮すること（原則2）、コミットメントと統合的なエンゲージメントを行うこと（原則5）、金融機関は自らのネットゼロ移行計画に関連する活動に関して、environmental justice and environmental impactsを説明すること（原則8）等の9原則を提示。



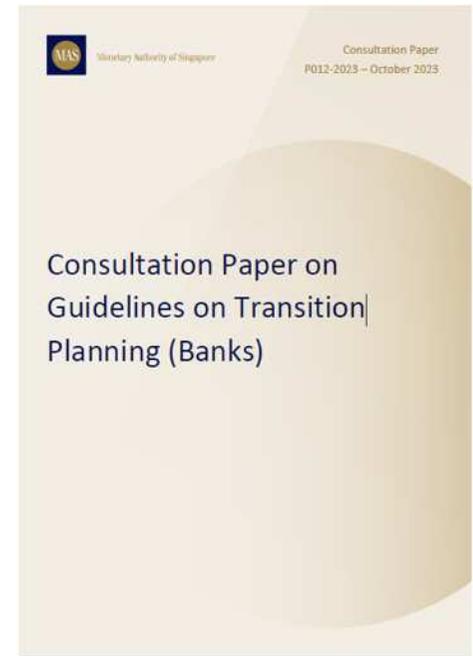
## 英TPT (Transition Plan Taskforce): Disclosure Framework

- 2023年10月に公表。移行計画のベストプラクティス・標準を開発することを企図するもの。年次報告の一環として信頼性ある頑健な気候に係る移行計画の策定を促進することを目的（ISSBのS1/S2及びGFANZの検討と整合させ、移行計画に関する部分を補完するものとしている）。
- 移行計画については、気候目標にどのように達成するか、気候関連リスクをどのように管理するか、経済全体の移行にどのように貢献するかについて、戦略的かつ成熟したアプローチを採る必要があるとしている。
- 具体的には、野心性・行動・説明責任の各原則に対応する開示項目として、基礎・実行戦略・エンゲージメント戦略・指標及び目標・ガバナンス並びにこれらに係る詳細項目が掲げられている。



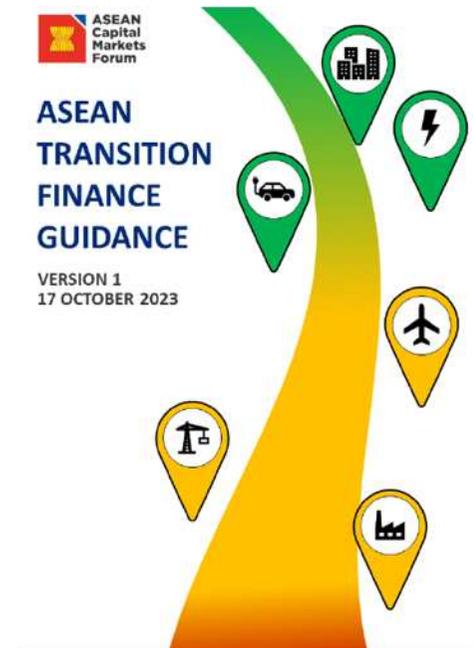
## シンガポールMAS (Monetary Authority of Singapore): Consultation Paper on Guidelines on Transition Planning

- 2023年10月に市中協議に付された。銀行向けのほか、保険会社向け及びアセットマネージャー向けのGuidelines案も併せて公表。
- 銀行向けのガイドラインでは、ガバナンスと戦略、リスク管理、開示のあり方について提案。具体的には、無分別にダイベストメントを行うのではなくエンゲージメントを通じて顧客の気候リスクを軽減すべきこと、特にリスクが大きいが取組みが不十分な先に対してはより高度なモニタリングと能動的なエンゲージメントを行うべきこと、特に短期的にFEが上昇するような多排出産業への融資に際しては、その理由・リスク管理戦略について丁寧な開示を行うべきこと等を提案。



## ASEAN Capital Markets Forum: ASEAN Transition Finance Guidance

- 2023年10月に公表。ASEANタクソミーを補完し、多排出産業等の企業のフォワードルッキングな（移行）計画の策定と金融支援につなげるべく、企業と金融の移行の信頼性を評価するためのガイダンス。
- 具体的には、移行計画の信頼性の区分として、科学的根拠ある排出経路と整合的かつ諸要件をすべて満たす「Aligned or Aligning - 1.5°C」等の類型に加え、同類型等の要件は満たさないが2年以内に改善予定とする「Progressing」との類型を設け、国や業界団体のパスウェイ等も参照している。



## 2. 2 顧客企業との対話

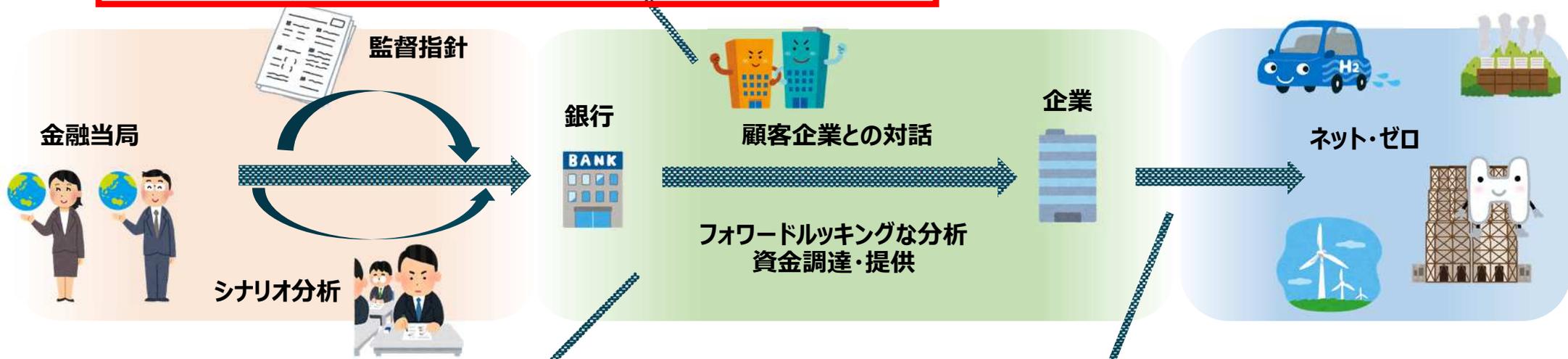
# 本日の議論の構成図（再掲）

## 2 顧客企業との対話のためのガイダンス

GFANZ NZBA 金融庁



グローバル・アジア市場



## 1 移行計画のためのガイダンス

金融庁 FRB TPT MAS ASEAN



## 3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン

環境省 経済産業省 金融庁



地域市場



- 金融庁の検査・監督基本方針(2018年6月29日公表)を踏まえ、分野別の考え方と進め方として、**金融機関の気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方(ガイダンス)**を整理し、2022年7月12日に公表。
- 本ガイダンスでは、顧客企業の気候変動対応の支援や気候関連リスクの管理に関する**金融庁と金融機関との対話の着眼点**や金融機関による**顧客企業の気候変動対応の支援の進め方**などを示している。
- 各金融機関におけるよりよい実務の構築に向けた**金融庁と金融機関の対話の材料**であり、金融機関に対し一律の対応を義務付ける性質のものではない。

## 気候変動対応に係る考え方・対話の着眼点

### 基本的な考え方

気候変動に関連する様々な環境変化に企業が直面する中、金融機関において、顧客企業の**気候変動対応を支援**することで、変化に強靱な事業基盤を構築し、**自身の持続可能な経営**につなげることが重要。



### 金融機関の態勢整備

- 気候変動対応に係る**戦略の策定・ガバナンスの構築**
- 気候変動が顧客企業や自らの経営にもたらす**機会及びリスクのフォワードルッキングな認識・評価**
- トランジションを含む**顧客企業の気候変動対応の支援**
- 気候変動に関連する**リスクへの対応**
- 開示等を通じた**ステークホルダーへの情報の提供** 等

## 金融機関による顧客企業の支援の進め方・参考事例

金融機関においては、気候変動に関する知見を高め、気候変動がもたらす技術や産業、自然環境の変化等が顧客企業へ与える影響を把握し、顧客企業の状況やニーズを踏まえ、例えば以下のような観点で支援を行うことが考えられる。

### コンサルティングやソリューションの提供

- (例)
- 顧客企業の温室効果ガス排出量の「見える化」の支援
  - エネルギーの効率化技術を有する顧客企業の紹介(顧客間のマッチング)

### 成長資金等の提供

- (例)
- 顧客企業のニーズに応じた、脱炭素化等の取組みを促す資金の提供(トランジション・ローン、グリーンローンなど)
  - 気候変動に対応する新たな技術や産業育成につながる成長資金のファンド等を通じた供給

### 面的企業支援・関係者間の連携強化

- (例)
- 中核メーカーの対応も踏まえた、地域の関連サプライヤー企業群全体での戦略検討等の面的支援
  - 自治体や研究機関等との連携による地域全体での脱炭素化や資源活用の支援

## 概要

- 脱炭素への移行に向けた世界的取組みが加速する中で、企業と対話を行い資金供給を行う**金融機関の役割が高まっている**。一方で、金融機関が**脱炭素に向けた戦略を検討し、企業と対話を行う際の実務的課題や留意点等**は国際的にも模索の途上。金融庁の検討会で昨秋より議論を行い、**6月27日、検討会としての報告書を取りまとめ・公表**。
- 報告書では、脱炭素への移行には、金融機関における**継続的・実効的な対話（エンゲージメント）が重要である点を指摘し、移行の戦略と進捗を理解・促進する観点から、以下を金融機関への提言（ガイド）**として提示

### 脱炭素等の企業支援を行う金融機関への提言（ガイド）

#### 金融機関の移行のとりえ方 **ガイド1**

- ・移行は中長期に及ぶもので事業上の影響が大きく、進捗状況の理解が必要
- ・一方、画一的な指標はなく、現在一般的な「排出量×投融資量」（ファイナンス・エミッション）のほか、様々な定量・定性的指標を併せて総合的に捉えるべき

#### GHG排出量データの整備 **ガイド2**

- ・排出量データは企業だけでなく取引先も含めて集約が必要
- ・現在は排出量データの様式やプラットフォームが統一されておらず、共通プラットフォームの整備も検討が必要

#### パスウェイと排出目標（経路）との適格性 **ガイド3**

- ・金融機関の移行戦略には、地球規模の目標から逆算した排出の期待値（パスウェイ）と、これを踏まえた**金融機関・企業の排出目標（経路）**が必要
- ・排出経路は企業ごとに、業種・地域・戦略等を加味して判断が重要。事業性を十分理解することが必要



働きかけ



エンゲージメント



#### アジア諸国向けの投融資拡大/ トランジションファイナンスの促進 **ガイド4**

- ・GXは全世界で取り組むことが必要ながら、アジアは地理的・経済的な特殊事情も多く、資金が足りていない。日本の経験を生かす余地も存在
- ・アジア向け投融資によるファイナンス・エミッションの増減を丁寧に説明しつつ、多排出設備の置き換えや早期廃止を進めていくことが重要。カーボンレジット創出も一案

連携



アジア新興国 商社等

#### リスクマネーの供給 **ガイド5**

- ・GXには、融資だけでなく個人投資を含む投資資金の誘導も重要
- ・現在は選択肢が限定的であり、官民の協調によるブレンデッドファイナンス、資本性のあるESG商品、ESG投資信託、脱炭素目線からのインパクト投資等を普及していくことが重要

#### 地域の脱炭素促進

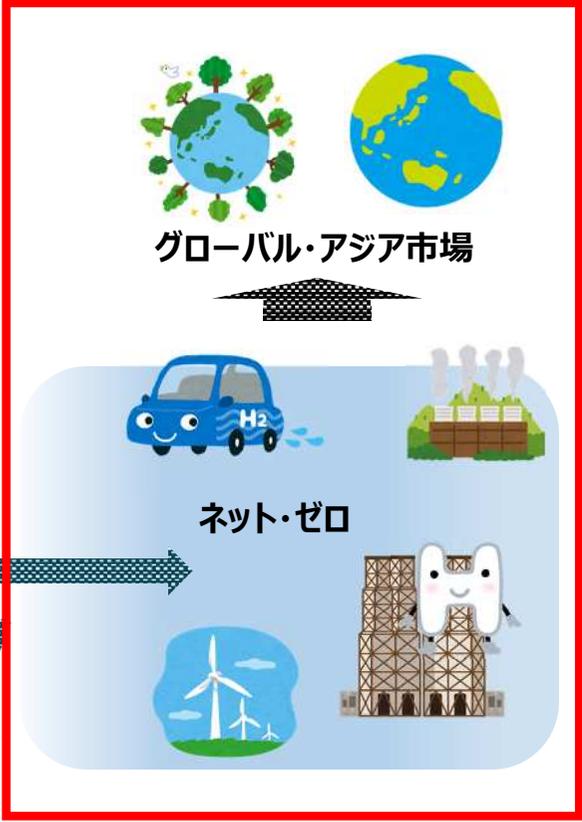
- ・GXの実現には、大企業だけでなくサプライチェーンを成す地域全体での取組みも必須だが、地域企業では相対的に取組みに遅れ
- ・啓発セミナー、支援策の紹介、地域金融機関の人材育成の支援等が必要

**3メガバンクにおける顧客支援等の取組み  
:別資料2~4参照**

## 2. 3 グローバル・アジア市場への展開

# 本日の議論の構成図（再掲）

## 2 顧客企業との対話のためのガイダンス



## 1 移行計画のためのガイダンス

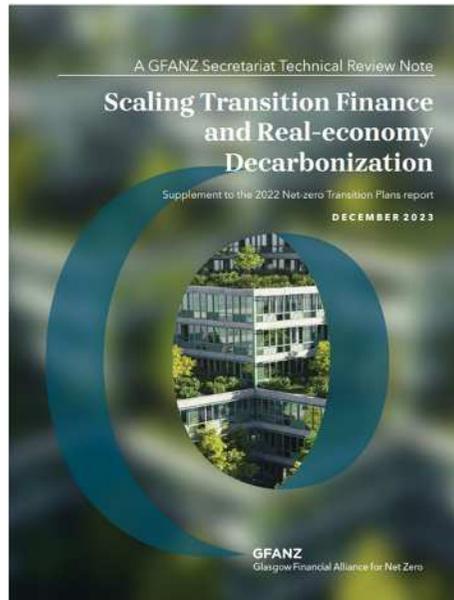


## 3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン



## Japanese FIs contributed to the GFANZ Secretariat Technical Review Note

The GFANZ Japan Chapter put forward an approach to assess “transitional” activities within the context of Net Zero Transition Plans of Aligning entities transitioning towards science-based net zero pathways

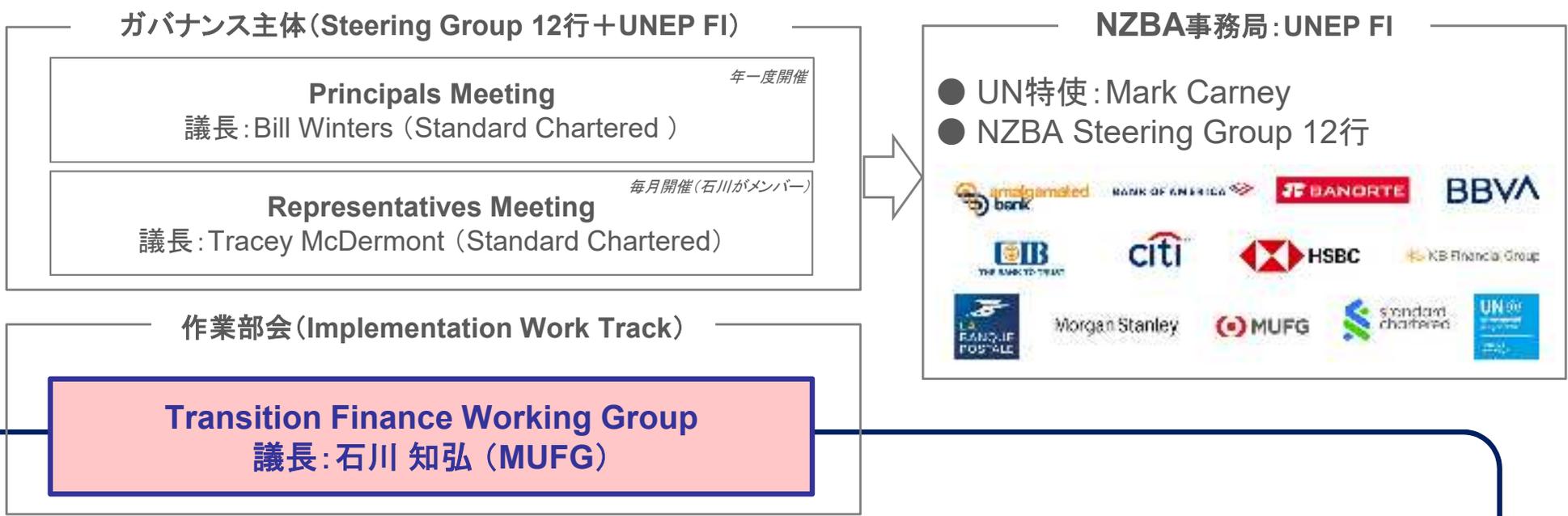


Proposed attributes of “transitional” activities include:

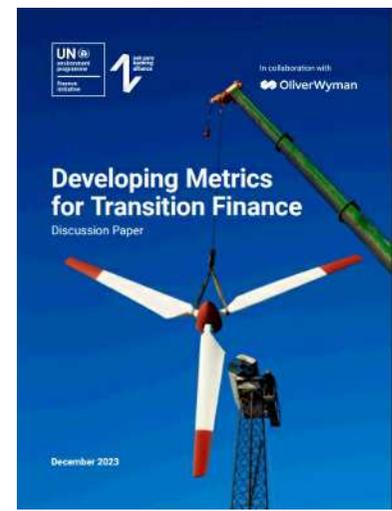
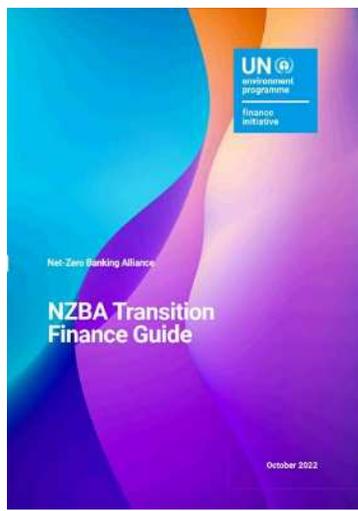
- I. No other no/low carbon alternatives exist
- II. The “transitional activity” demonstrates significant contribution to lifecycle GHG emissions reductions
- III. The “transitional activity” demonstrates the ability to enable the Aligning entity to align to a 1.5°C pathway and/or meet its 2030 to 2035 interim targets
- IV. There is a retirement date specified within the Aligning entity’s **established net-zero transition plan** that details **how** the “transitional” activity supports the entity’s alignment to 1.5°C pathways and **when and how** the “transitional” activity will be phased out

# Net-Zero Banking Alliance (NZBA)の概要等

■ NZBAは、2021年4月に国連環境計画(UNEP FI)が事務局を務めるイニシャティブ。2050年までに投融資ポートフォリオを通じた温室効果ガス排出をネットゼロにすることを旨とする国際的な民間金融機関のアライアンス。グラスゴー金融同盟 (GFANZ) のセクター別アライアンスの一つ。



- 2021年12月に発足、2021年1月にキックオフ
- 全世界(19カ国)、38金融機関が当作業グループに参加
- 2022年10月にトランジション・ファイナンス指針を公表
- 2023年11月にトランジション・ファイナンスのためのKPIに係るディスカッション・ペーパーを公表



# NZBAにおける「トランジション・ファイナンスKPI」の検討

## トランジション・ファイナンス指標のフレームワーク

種別	インプット指標 アウトプットに寄与する活動を測定	アウトプット指標 インプットによるインパクトを測定	総合的な結果 インプット、アウトプットを通じた 累積結果の測定 (将来的に検討)
<b>資金用途 特定型</b> (例. Climate solutions <sup>1</sup> Managed phase-out <sup>2</sup> )	(例) ・ トランジション・ファイナンス額 (\$) ・ ネットゼロ実現に向けて新たにエンゲージした顧客数 ・ ネットゼロに向けた移行計画を新規に策定した顧客数	(例) ・ ファイナンス対象となる資産、プロジェクトから見込まれる将来的な排出削減量 ・ ファイナンス対象企業がコミットする将来的な排出量削減 (参考: サステナビリティリンクドローン(SSL)のサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPT))	(例) ・ 会計年度のトランジション・ファイナンスから期待される2030年・2050年までの総排出削減量又は原単位での削減量 ・ ポートフォリオ全体に占めるトランジション・ファイナンスの割合 (%)
<b>資金用途 非特定型</b> (例. Aligned <sup>3</sup> Aligning <sup>4</sup> )	(例) ・ トランジション・ファイナンス額 (\$) ・ ネットゼロ実現に向けて新たにエンゲージした顧客数 ・ ネットゼロに向けた移行計画を新規に策定した顧客数	(例) ・ ファイナンス対象企業がコミットする将来的な排出量削減 (参考: サステナビリティリンクドローン(SSL)のサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPT))	(例) ・ 会計年度のトランジション・ファイナンスから期待される2030年・2050年までの総排出削減量又は原単位での削減量 ・ ポートフォリオ全体に占めるトランジション・ファイナンスの割合 (%)

### 補足指標 (将来的に検討)

- ・ バックテスト - 排出削減見込値の正確性・信憑性の検討
- ・ 物理的なインパクトの測定 (例: 再生可能エネルギー発電容量)
- ・ トランジション・ファイナンスの取組みがどのように他の脱炭素化指標を補完するかの説明

銀行による  
トランジション・ファイナンス

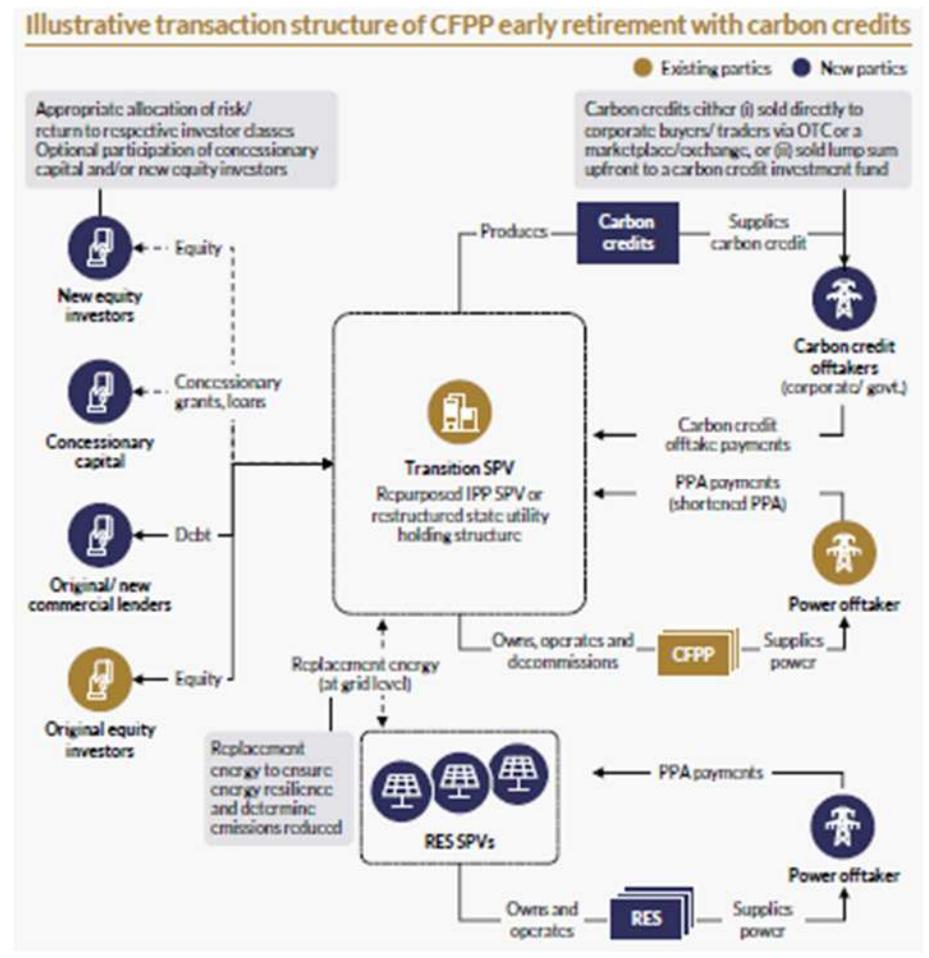


銀行の  
ネットゼロ  
目標との連動

1. Climate Solutions: 既存の技術 (GHG排出) を代替する低炭素技術の開発・実装を促進するファイナンス; 2. Managed Phase-out: 多排出なアセットからの計画的なフェーズアウト支援;  
 3. Aligned: 1.5°Cと既に整合する企業の更なる支援; 4. Aligning: 1.5°C経路との整合に向けて取り組む企業の支援

# アジアにおける取組み

- シンガポールMASは、2023年12月、アジアにおける「early retirement」に係る信頼性の高いカーボン・クレジットとしての「トランジション・クレジット」を開発するため等として、Transition Credits Coalition (TRACTION)を立ち上げ、フィリピンで2件の試験プロジェクトを行うことを発表。

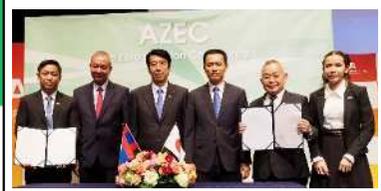
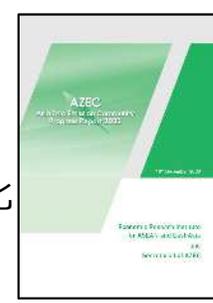


(出所) 2023年9月にMAS及びマッキンゼーが共同で公表したトランジションクレジットのコンセプトに係るワーキングペーパー (抜粋)

- 令和5年12月18日、AZEC首脳会合を開催。AZEC首脳共同声明が採択され、以下について首脳間で一致。
  - ①脱炭素に向けた基本原則（脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の同時実現、多様な道筋によるネットゼロ実現）
  - ②政策策定支援（ERIAにおけるアジア・ゼロエミッションセンターの立上げ）、官民連携促進（AZECを支援する賢人会議の歓迎）
  - ③脱炭素技術分野での協力強化、製造業のサプライチェーングリーン化、トランジションファイナンス推進
- 首脳会合に向け締結された約70件のMOUを含む、進行中の350件以上の具体的な協力について経産大臣より報告。
- 各国首脳からは、基本原則への支持とAZECの活動への高い期待が表明。ゲスト参加した、ダニエル・ヤーギン氏から、エネルギー安全保障等を考慮した現実的なエネルギー・トランジションの重要性について言及。

### 具体的な協力の報告

- ・AZECプログレスレポート
- ・案件の例
  - 工業団地のグリーン化
  - グリーン水素による工場の脱炭素化
  - バイオマス発電、地熱開発
  - アンモニア専焼ガスタービン導入



### AZECを支援する賢人会議等

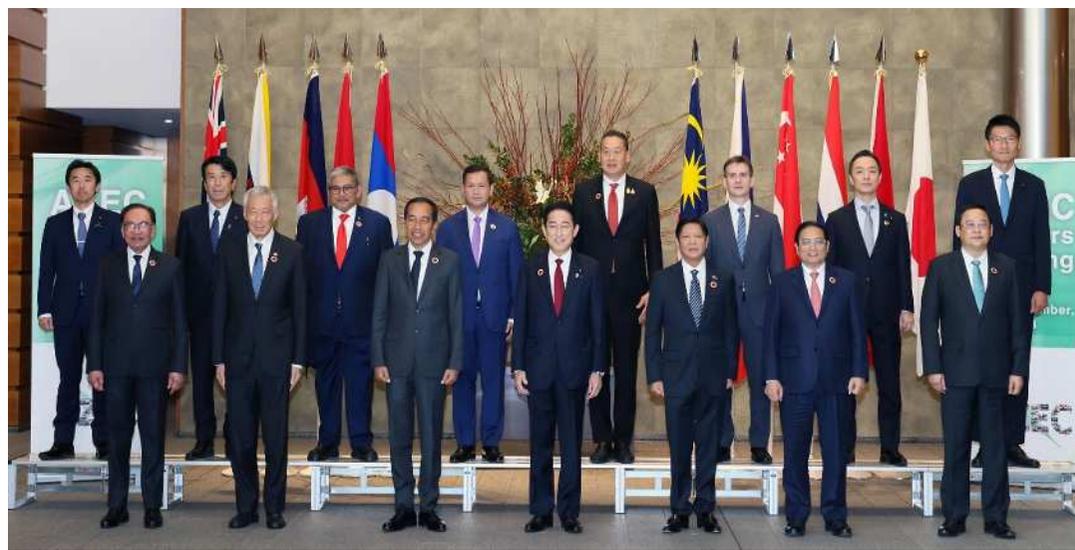
- ・ASEANビジネス諮問委員会、経団連、ERIA間で共同声明発表
- ・日ASEAN経済共創フォーラム（12月16日）で、上記メンバーを含む有識者でパネルディスカッションを実施。



共同声明記念撮影  
【岸田総理、ジョコ大統領、齋藤経産大臣同席】  
(写真：内閣広報室提供)



パネルディスカッションの様子



(写真：内閣広報室提供)

### 首脳会合参加者

豪州、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの首脳等、岸田総理、齋藤経産大臣、ダニエル・ヤーギン氏（ゲスト）、ERIA（オブザーバー）

## 基本原則

- 各国の事情を踏まえた、多様で現実的な道筋の認識
- AZEC構想への支持、AZEC原則の共有
  - ① エネルギー安全保障の確保、地政学的リスクの低減
  - ② イノベーションを通じ、経済成長、エネルギー安全保障と両立する形で脱炭素化
  - ③ 各国の事情を踏まえた、多様で現実的な道筋、多様なエネルギー源・技術の重要性
- 第1回AZEC閣僚会合の結果の歓迎、閣僚会合による議論の加速への期待

## 政策と具体的なプロジェクト支援

- ERIAにおける「アジア・ゼロエミッションセンター」の立上げ、政策支援（ロードマップ策定等）
- AZECを支援する賢人会議の立上げ
- 現地の枠組み等を通じた官民協力
- トランジション・ファイナンスの重要性
- 製造業の競争力強化に向けたサプライチェーングリーン化、公正で持続可能なビジネス環境整備
- エネルギー移行の協力やグリーンエネルギー取引市場の確立を視野に、他国へも働きかけ

## 多様な道筋の具体化

- 各国の事情に応じた多様なアプローチ促進の必要性（以下、多様なアプローチの例）
  - 再エネの規模拡大、離島マイクログリッド・ペロブスカイト等次世代太陽光の導入、SMR等の原子力の利用
  - トランジション燃料としての天然ガス・LNGの活用
  - 電力部門、産業部門での、水素・アンモニア、バイオマス、CCUS、重要鉱物リサイクルの活用
  - 運輸部門での、EV、水素、合成燃料（e-fuel）、バイオ燃料（SAF等）といった多様な技術の活用
  - ヒートポンプなど省エネ技術の活用



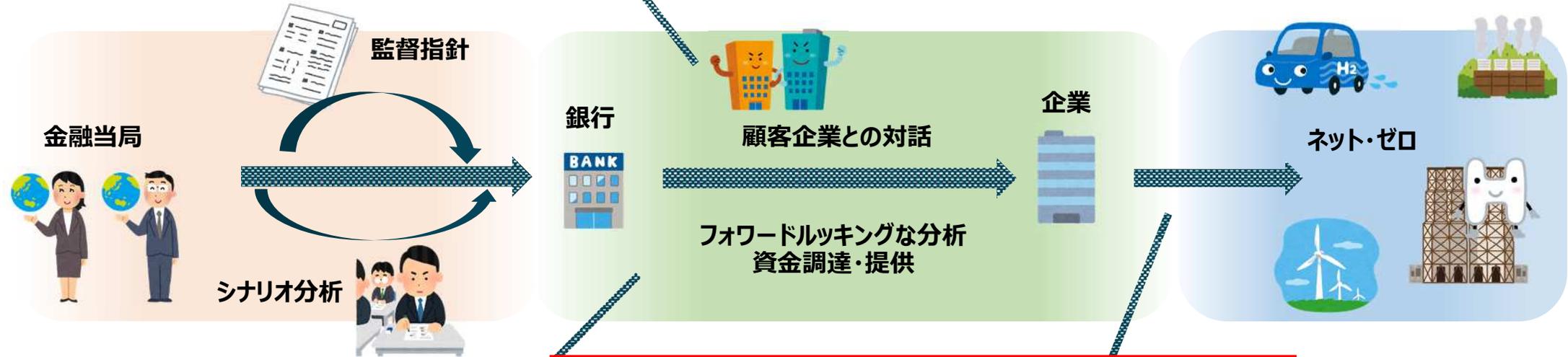
- トランジション・ファイナンスの重要性は、G7広島サミット等で強調されているが、現状では具体的な案件組成が乏しく、どのように案件組成を進めるべきかに関する共通理解は必ずしも形成されていない。そこで、民間金融機関・公的機関の参加を得る形で、アジアにおける事例ベースで、トランジション・ファイナンス案件組成のための有効な手法について議論する枠組みとして、「アジアGXコンソーシアム」を3月13日にキックオフ。
  
- コンソーシアムの議論に既に参加予定の先：少なくとも、**アジアで活動する金融機関（MUFG・SMBC・みずほ銀行・JBIC・DBJ・JICA）・ADB・ASEAN金融当局(※)・GFANZ**  
(※) 3月13日時点では、ACMF（ASEAN Capital Market Forum）、WCCMD（Working Committee on Capital Market Development）による協働参加を予定。
  
- 活動内容：
  - ① アジアにおけるトランジション・ファイナンスのモデル事例を収集・議論し、
  - ② トランジション・ファイナンスの案件組成を推進する上で有効な手法として、例えば、投資家と事業者とのコミュニケーション（データや情報開示を含む）のあり方、移行計画等のコミットメントの信頼性を高めるための枠組み、カーボン・クレジットによるインセンティブ付け、そして、これら案件組成を支援するためのブレンデッド・ファイナンスのあり方を議論。
  - ③ 上記の有効な手法の議論等を踏まえて、コンソーシアムにおけるハイレベルのコンセンサスを、グローバルな投資家・金融機関に向けて発信（本年秋以降に初回発信を予定）。

- 取組状況の評価
  - 更なる取組みが期待される事項・分野
  - 取組みを進めるべき主体・タイムライン
- 
- ✓ 金融機関への監督・対話、金融機関と企業との対話、企業における取組みといった本邦における官民の取組みの全体状況について、どう考えるか、また、今後対応が期待される分野・事項はあるか
  - ✓ 特に金融機関との対話・監督については、移行計画のあり方について国内外で様々な議論が見られるところ、ガイダンスの整備等のこれまでの取組みを踏まえて、今後さらにどのような議論が有効か
  - ✓ 対応事項のそれぞれについて、どのような主体タイムラインを想定するか

**(参考資料)**

# 本日の議論の構成図（再掲）

## 2 顧客企業との対話のためのガイダンス



## 1 移行計画のためのガイダンス



## 3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン

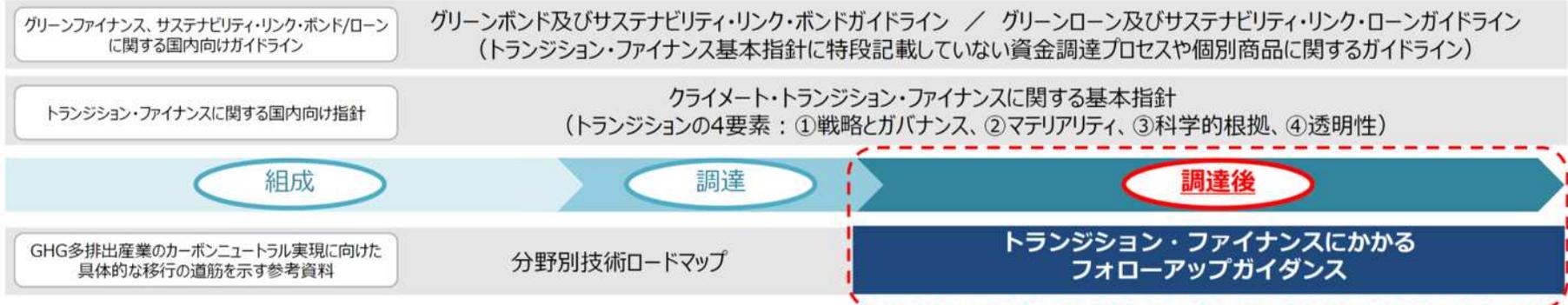


# クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針

- グリーンか、否かの2元論で整理するE Uタクソノミーへの対応として、脱炭素に向けた省エネやエネルギー転換などの「移行」に焦点を当て、そこに資金供給を促す、「トランジション・ファイナンス」を推進。
- 2020年12月公表の国際原則（ICMAハンドブック）を踏まえて、金融庁・環境省・経産省で、トランジション・ボンドやトランジション・ローンとラベリングするための「基本指針」を2021年5月に策定。



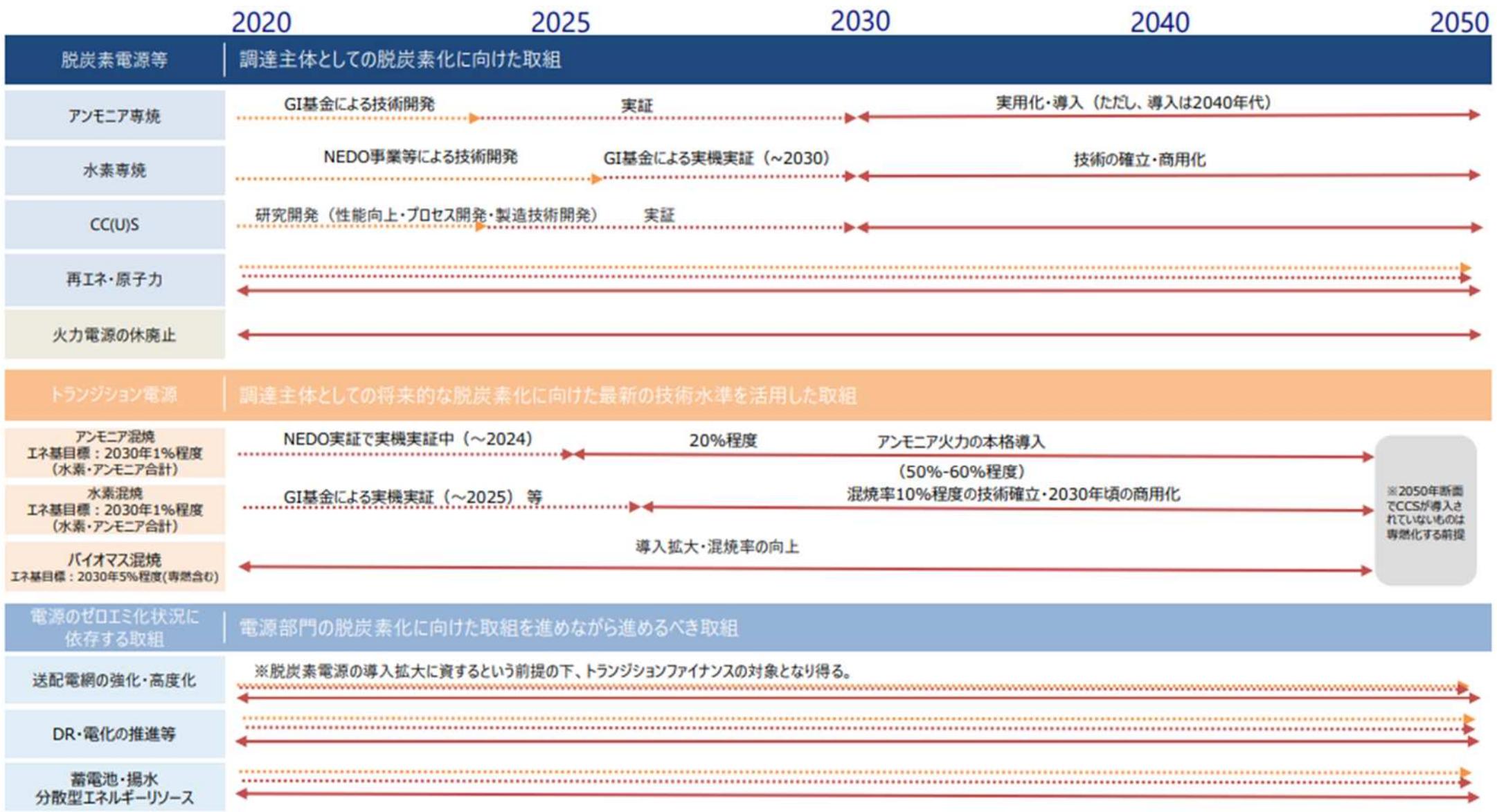
多排出産業が脱炭素に向けた道筋を描くための分野別のロードマップを策定。また、トランジション・ファイナンスの信頼性と実効性を向上することを目的とした「フォローアップガイダンス」を2023年6月に公表。



(出所) 「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス 概要」(2023年6月)

# 電力分野のトランジション・ロードマップ

研究開発   
 実証   
 実用化・導入



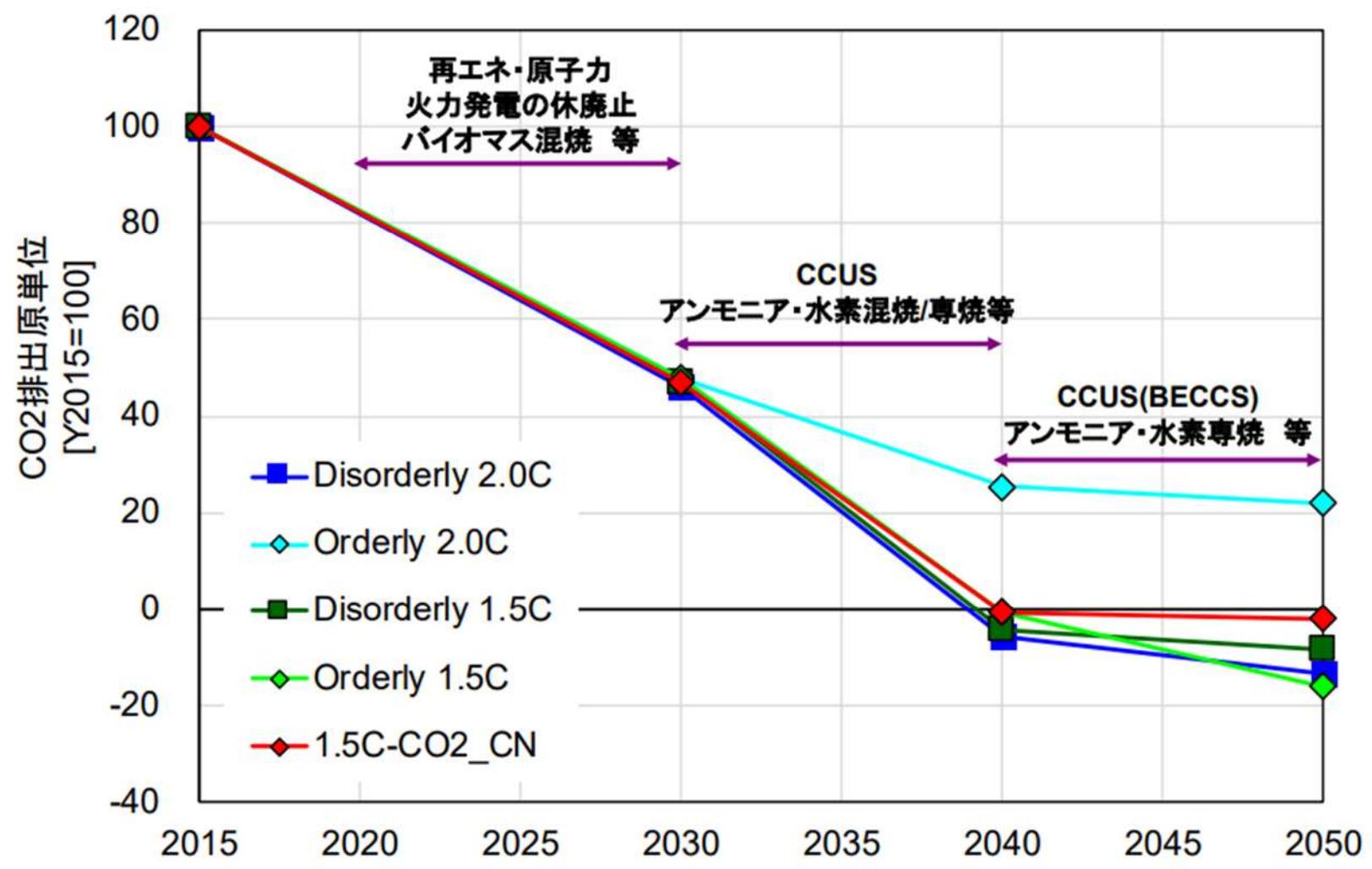
※2050年断面でCCSが導入されていないものは専燃化する前提

※火力電源の高効率化や石炭から天然ガスへの転換等については、将来的にアンモニア・水素の混焼・専焼やCC(U)Sの導入を見据えつつ、2050年までに脱炭素電源化するという前提の下、トランジションファイナンスの対象となり得る。  
 ※「電化」には、間接的な電化（再エネ等由来の電力を活用した水電解により製造した水素の活用）を含む。  
 ※混焼率はいずれも熱量ベース。

(出所) RITE/カーボンニュートラルに向けたトランジションロードマップの策定 (2023年度版)  
[https://www.rite.or.jp/system/global-warming-ouyou/download-data/FY2023sectorroadmap\\_rev.pdf](https://www.rite.or.jp/system/global-warming-ouyou/download-data/FY2023sectorroadmap_rev.pdf)



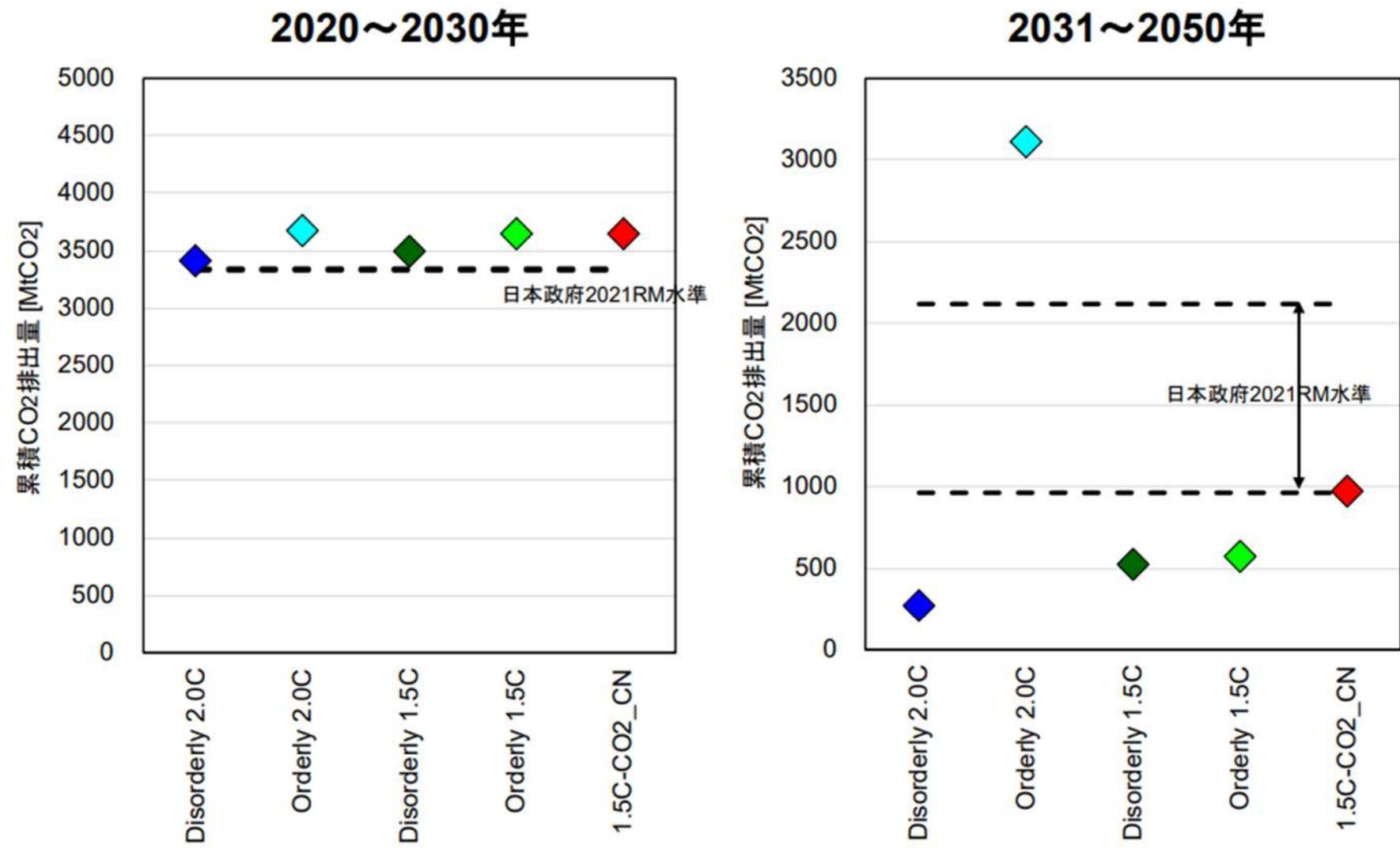
## 発電部門CO<sub>2</sub>排出係数 (日本)



✓ 2050年にGHG排出をゼロとするDisorderly 1.5C/2.0C、Orderly 1.5Cでは電源構成は異なるものの、CO<sub>2</sub>排出係数の推移に大きな差異はなく、2040年頃にはCNとすることが全体として費用効率的との評価。

(出所) RITE/カーボンニュートラルに向けたトランジションロードマップの策定 (2023年度版)  
[https://www.rite.or.jp/system/global-warming-ouyou/download-data/FY2023sectorroadmap\\_rev.pdf](https://www.rite.or.jp/system/global-warming-ouyou/download-data/FY2023sectorroadmap_rev.pdf)

## 発電部門CO<sub>2</sub>排出量 (日本) : 政府RMとの比較



# トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイドンス

- 金融庁・経済産業省・環境省は、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を継続して開催し、トランジション・ファイナンスの信頼性と実効性を向上することを目的として、特に資金供給後のトランジション戦略の着実な実行と企業価値向上への貢献を担保するための手引きとして、「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイドンス～資金調達者とのより良い対話に向けて～」の策定に向けて議論。2023年6月に「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイドンス」を公表。

## フォローアップガイドンスのポイント

### 資金供給者と資金調達者の関係

- トランジション・ファイナンスのフォローアップにあたっては、資金供給者と資金調達者が対立構造にあるのではなく、**双方の信頼関係を醸成し、脱炭素化に向けた次の適切な資金調達につなげていくための対話**を目指すことが重要

### 読み手に期待すること

- 幅広い資金供給者が想定読者になるが、特に**債券投資家**に発行体との対話の重要性・必要性を訴求
- トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性を高めるという目的を鑑み、資金供給者には**フォローアップの実績について積極的に発信**することを期待



### トランジションは「動的」に捉える

- 企業によるトランジションの取組は、**その時点で最適な状況判断**のもとでカーボンニュートラルという野心的な目標に向かい、トランジション技術等に対し投資を続けることであり、**動的に捉える**ことが必要
- フォローアップにおいては、**事業環境の変化等を踏まえた上で**、その時点においてトランジションの取組が**ベストエフォート**であることを確認することが重要

### 実務者向けの手引き

- フォローアップ時の**確認事項をチェックボックス形式で一覧化**
- 分野別技術ロードマップのポイントを要約**して付録。またフォローアップする企業や個別業界だけでなく、**関連業界を俯瞰的に理解するためのポイントを整理**
- 債権投資家向けに**ボンドにおけるフォローアップの実践方法**を掲載

# FEに関するサブワーキング

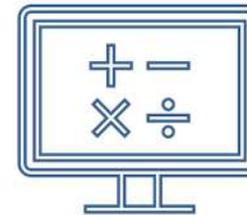
- 短期的なファイナンス・エミッション（FE）の増減のみを重視するとトランジション・ファイナンスへの資金供給を滞らせる可能性があるという課題について、金融庁・経産省・環境省共催の「官民でトランジション・ファイナンスを推進するためのファイナンス・エミッションに関するサブワーキング」で検討を行い、2023年10月に取りまとめ文書を公表。具体的な対応策として、①FEの開示・算定における工夫、②FE以外の指標の併用の二つの手法を提示。



## ①FEの開示・算定における工夫

FE全体を開示した上で、その内訳としてトランジション・ファイナンスに係るFEを示すことで、金融機関のトランジション・ファイナンスへの取組をより明確にステークホルダーに訴求することが可能となる。一時的なFEの開示だけでなく経年での変化を示すことの重要性を訴求。

例	TF実行前			TF実行後			トランジション進展		
	投融资 (億円)		FE (tCO2)	投融资 (億円)		FE (tCO2)	投融资 (億円)		FE (tCO2)
Loan	200	100%	30	250	100%	70	250	100%	40
内トランジション・ローン	0	0%	0	50	20%	40	50	20%	10
Bond	80	100%	40	100	100%	60	100	100%	45
内トランジション・ボンド	0	0%	0	20	20%	20	20	20%	5



## ②複数指標の併用

FEのみでは金融機関の将来に向けた排出削減のための戦略や行動等を評価することが難しい中、FEとともに他の指標を活用することで金融機関の取組を包括的に開示・評価することが可能となる。

### 実体経済の脱炭素化を促進する取組に関する指標

- ✓ 投融资先の削減貢献量
- ✓ 将来削減効果
- ✓ トランジション戦略を持つ企業・プロジェクトへの資金供給状況
- ✓ 気温上昇スコア
- ✓ 脱炭素関連製品への投融资件数等

### 脱炭素化支援の実行力に関する指標

- ✓ ポートフォリオにおける金融機関の主要な方針
- ✓ 気候関連のエンゲージメントの実施状況
- ✓ 気候関連の取組に関与する従業員・経営層の人数等

## Potential decarbonization contribution methodologies

In [Scaling Transition Finance and Real-Economy Decarbonization report \(Dec 2023\)](#), GFANZ introduces the concept of Expected Emission Reductions (EER) as a complementary measure to existing KPIs that may offer perspective on the forward-looking decarbonization potential of holdings and opportunities. This offers a potential approach to assess and quantify the decarbonization contribution potential of exposures, with transparency and awareness of limitations paramount to credible application.

It builds on the EER concept introduced in the consultation paper and outlines potential methods for deriving it for the different key financing strategies:

- For Climate Solutions, the method described is Avoided Emissions (AE)
- For Aligned and Aligning, as well as for Managed Phaseout, the Note proposes Emissions Reduction Potential (ERP)

### CLIMATE SOLUTIONS

#### Avoided Emissions (AE)

Contributions to global decarbonization efforts outside of an entity's value chain through climate solutions and carbon removal projects

### ALIGNED AND ALIGNING

#### Emissions Reduction Potential (ERP)

An entity's emissions reductions via its operations  
Upstream and downstream value chain indirect emissions reductions

### MANAGED PHASEOUT

#### Emissions Reduction Potential (ERP)

Contributions to decarbonization efforts through the early phaseout of high-emitting assets

- 国際資本市場協会（ICMA）は、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」2023年版を公表。2020年発行以来初の改定で、市場や公的セクターにおける移行関連ガイダンスや開示の進捗を反映。また、気候をテーマとするグリーン/サステナビリティ/サステナビリティ連動債（GSS債）について専用の推奨事項を示し、関係性を明確化。特定の法域における「気候移行」債の発展も認めた。新たに追加された附属書では、発行開示例やGSS債との関係図、移行債に関する各種ガイダンスリストも示した。
- 併せて、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）」2023年版も公開。ソブリン発行体向けの修正が行われ、付随するKPIレジストリには、ソブリン発行体向け指標と社会的課題に関するKPIが新たに追加された。他にも複数のガイダンスが発表された。

## トランジション・ファイナンスの4要素と開示すべき推奨情報と推奨指標（橙字は今回新たに追記、修正されたもの）

### 要素1：発行体のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

- ✓ パリ協定の目標と整合する、科学的根拠に基づく長期的な目標
- ✓ 関連する地域、セクター、国際的な気候変動シナリオに沿い、長期目標に向けた軌道上にある妥当な短期・中期的な目標
- ✓ 経営陣・取締役会レベルの説明責任を含むトランジションの詳細なCapex計画等、温室効果ガス排出削減に向けた具体的な手段が含まれた発行体の移行計画や、トランジション戦略に関する開示
- ✓ 戦略の明確な監督とガバナンス
- ✓ 公正な移行への配慮、SDGsへの貢献を含む、関連する環境・社会に関する負の外部効果を緩和するための広範なサステナビリティ戦略の証左

### 要素3：科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略と目標

- ✓ パリ協定と整合する短期・中期・長期の温室効果ガス排出削減目標
- ✓ 基準年および過去の排出量
- ✓ 使用したシナリオと適用した手法
- ✓ すべてのスコープと最も関連性の高いサブカテゴリーをカバーした温室効果ガス排出削減目標
- ✓ 排出原単位および絶対値で策定された目標値
- ✓ 該当する場合は、炭素回収技術、カーボンプレジット、温室効果ガス排出削減における相対的な貢献度合い

### 要素2：ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ

- ✓ 気候変動戦略の重要性に関する議論のマテリアリティ・マトリクスもしくは年次報告書の中での開示
- ✓ 気候変動に関連する適格なプロジェクト、KPIが発行体の全体的な排出量プロファイルに与える重要性への言及

### 要素4：実施の透明性

- ✓ 組織全体のクライメート・トランジション戦略および気候科学と整合したCapexの実施計画
- ✓ クライメート・トランジション戦略と一致しない事業、製品に関する段階的廃止計画
- ✓ グリーンボンド原則の適格グリーンボンドプロジェクトカテゴリーで言及されているような、グリーン設備投資額の全体に占める割合およびその変遷
- ✓ 様々なレバレッジに沿った資産/売上高/支出/ダイベストメントの比率に関する開示
- ✓ 発行体の主要な資産、製品から排出される潜在的にロックインされている温室効果ガス排出量の定性的または定量的な評価
- ✓ インターナルカーボンプライシングに関する想定
- ✓ 従業員、地域社会、周辺環境に及ぼす悪影響とそれらを緩和するための関連戦略

# ICMAハンドブックの主な改定ポイント

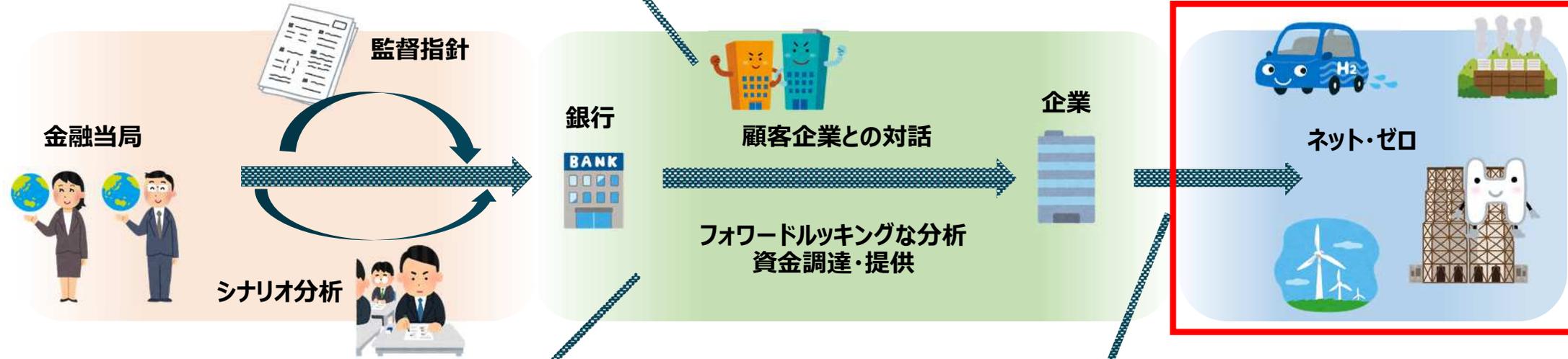
- 主な変更点は、トランジション・ファイナンスがGSS債の一部の要素として整理された他、記載事項が一部詳細化された点。

※GSS債：グリーンボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドライン、サステナビリティ・リンク・ボンド原則と整合したもの

主な変更点	概要
GSSの一部要素としてトランジションを整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トランジションをラベリングするためのハンドブックから、GSS債で資金調達する際の参照としての位置づけに変化</li> <li>・ 具体的には、GSSの例示の追加やラベリングの文言が削除された</li> </ul>
パリ協定や目標水準の記載の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学的根拠に基づく戦略や目標を明確にパリ協定の達成と定義</li> <li>・ パリ協定に従い、気温上昇を十分に2度未満に抑え、1.5度未満に抑える努力を求めるよう記載するが、1.5度を強調する文言が一部追加</li> </ul>
要請の程度の変化 (開示に関する記載事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各要素における記載事項の文末表現がより強い表現に変化</li> <li>・ 例えば要素1はSuggest（提案）からRecommend（推奨）に変化している他、要素3の科学的根拠については記載事項はstrongly recommended（強く推奨）に変化</li> </ul>
適格なトランジションに関する記載の充実化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適格なトランジション戦略の開示フレームワークの例示にGFANZ等を追加</li> <li>・ 戦略の具体的な要素として、CapExや関連技術、環境改善効果等の要素を明記</li> </ul>
Scope3に関する追記	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マテリアルな場合のScope3算定・開示を必須事項として明記</li> <li>・ Scope3を開示できない場合は開示のタイムラインを示すよう要請</li> <li>・ ただし、ISSBと同様一部業界で算定が困難なことを認め、ベストエフォートやcomply or explainでの記載を求める文言を追加</li> </ul>
科学的根拠の補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1.5℃軌道のコンセプト義務付けを意図するものでない、という趣旨の注記を削除</li> <li>・ 補足としてMethodologies Registryを参考として追記</li> </ul>

# 本日の議論の構成図（再掲）

## 2 顧客企業との対話のためのガイダンス



## 1 移行計画のためのガイダンス



## 3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン



# GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進

- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(2022年6月)では、国際公約の達成と、わが国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、**今後10年間に官民協調で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資を実現**することとしている。
- 2023年2月には、「**GX実現に向けた基本方針**」を閣議決定し、「GX実行会議」における議論を踏まえ、今後10年を見据えた取組みの方針を取りまとめ。2023年5月には関連法案が国会で成立し、同年7月には「**脱炭素成長型経済構造移行推進戦略**」（GX推進戦略）が閣議決定された。

## 150兆円超の官民GX投資実現等に向けた主な施策

### GX経済移行債を活用した大胆な先行投資支援

- GX経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形での発行も目指す)、今後10年間に20兆円規模の大胆な先行投資支援を実施
- 産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野等を対象とし、規制・制度措置と一体的に実施

### 新たな金融手法の活用

- 「GX推進機構」がGX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を実施
- トランジション・ファイナンスへの国際的な理解醸成へ向けた取組の強化
- 気候変動情報開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備



150兆円の投資  
(10年間)



### 成長志向型カーボンプライシング(CP)によるGX投資インセンティブ

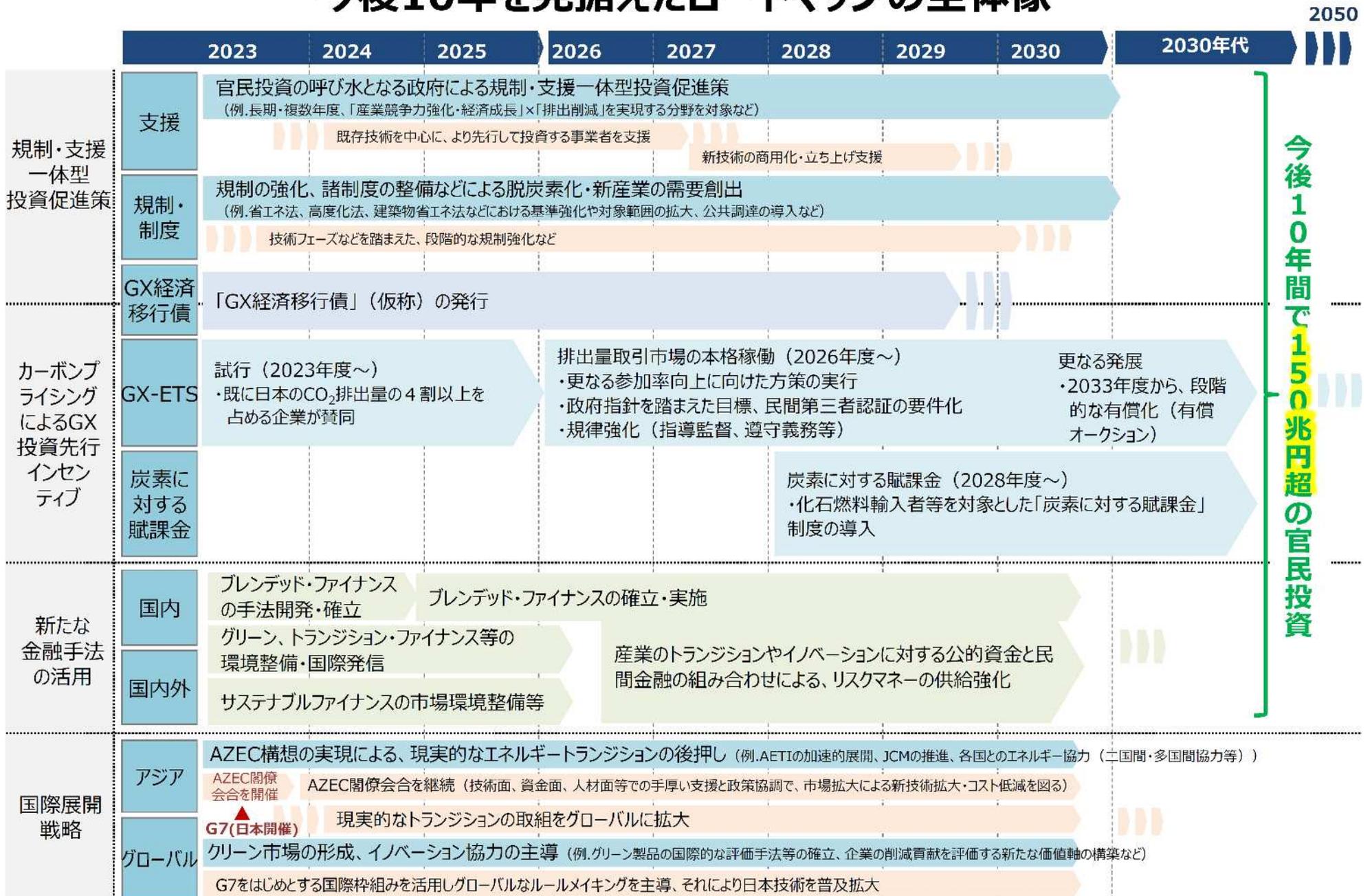
- 炭素排出に値付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。例えば、
  - 「排出量取引制度」の本格稼働(2026年度～)
  - 発電事業者にEU等と同等の「有償オークション」を段階的に導入(2033年度～)
  - 化石燃料輸入事業者等に「炭素に対する賦課金」制度の導入(2028年度～)

### 国際展開・公正な移行・中小企業等のGX

- アジア・ゼロエミッション共同体構想を実現し、アジアのGXを後押し
- 円滑な労働移動を推進
- 脱炭素製品等の需要を喚起
- 中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を推進

# GX 実現に向けた基本方針（10年ロードマップ）

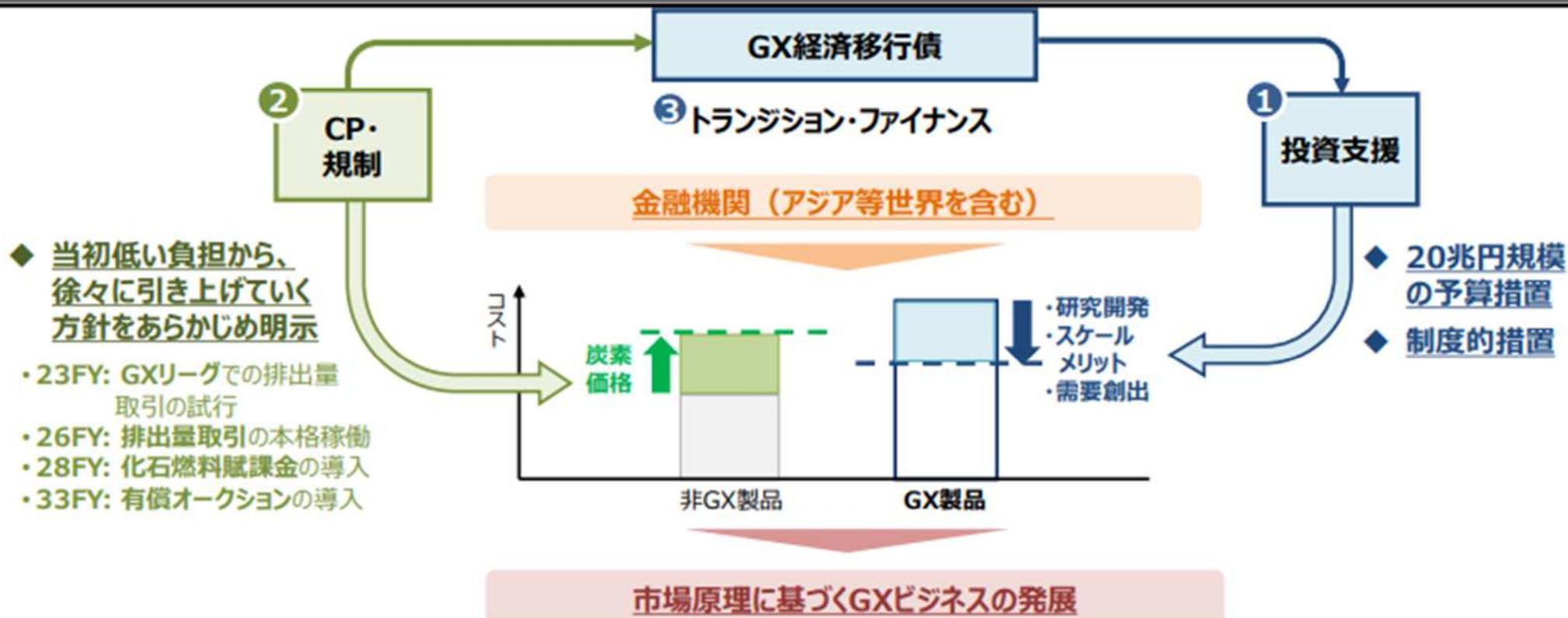
## 今後10年を見据えたロードマップの全体像



# 「成長志向型カーボンプライシング構想」による投資促進パッケージ

■ 「成長志向型カーボンプライシング構想」の実践により、今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現

- ① 20兆円規模の大胆な先行投資支援
  - ◆ 20兆円規模の予算措置
  - ◆ 制度的措置
- ② カーボンプライシング（CP）の導入（化石燃料賦課金と、発電事業者への有償オークション等）
  - ◆ 当初低い負担から、徐々に引き上げていく方針をあらかじめ明示
  - ◆ 23FY: GXリーグでの排出量取引の試行
  - ◆ 26FY: 排出量取引の本格稼働
  - ◆ 28FY: 化石燃料賦課金の導入
  - ◆ 33FY: 有償オークションの導入
- ③ 新たな金融手法の活用
  - ◆ 「GX経済移行債」の発行を含めたトランジション・ファイナンスの推進（G7コミュニケにも明記）
  - ⇒ 世界の排出量の過半を占めるアジアにおけるGXの推進



# クライメート・トランジション・ボンドの発行

- GX経済移行債については、世界初の国によるトランジション・ボンド（個別銘柄）の発行に向けて、2023年11月にフレームワークを策定・国際基準に合致する旨の承認を取得。
- 今後、官民で協力して国内外の投資家へIR等を実施※の上で、2024年2月に初回発行（5年債・10年債、計1.6兆円）。

※ESG分野で知見・実績を有する証券会社7社を「GX国債マーケティング・サポーター」とすることを決定。

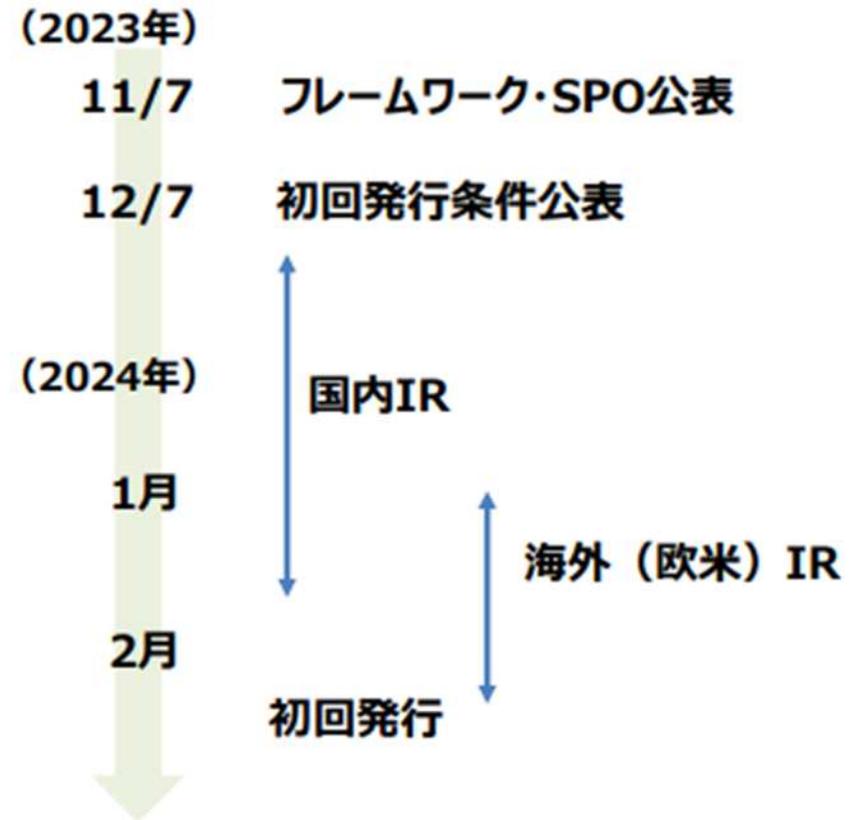
## 初回発行について

クライメート・トランジション利付国庫債券の令和5年度内（令和6年3月末まで）の入札発行については以下のとおりとする。

入札日	年限	入札額
2月14日	10年債	8,000億円程度
2月27日	5年債	8,000億円程度

➡計1.6兆円を来年2月に発行

## 初回発行に向けたスケジュール



# GX経済移行債による投資促進策（案）

（※措置済み以外の数字は全て精査中であり概数）

	官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R5補正) 【約3兆円】	R6FY以降の 支援見込額	備考 ※設備投資（製造設備導入）支援の補助率は、原則 中小企業は1/2、大企業は1/3
製造業	鉄鋼	・製造プロセス転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルサイクル、H <sub>2</sub> イコミカ、CCUS、H <sub>2</sub> イコリアイリ等への転換）		5年:4,800億円	・4分野（鉄、化学、紙、セメント）の設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンsteel/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
	化学				
	紙パルプ				
	セメント				
運輸	自動車	・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車）の導入支援	2,191億円 545億円	2,300億円	・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	蓄電池	・生産設備導入支援 ・定置用蓄電池導入支援	5,974億円		
	航空機	・次世代航空機のコア技術開発		5年:3,400億円	・年度内に策定する「次世代航空機戦略」を踏まえ検討 ・別途、GI基金でのSAF、次世代航空機のR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	SAF	・SAF製造・サプライチェーン整備支援			
	船舶	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援			
暮らし等	くらし	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援	2,350億円 580億円 339億円	3年:300億円	・自動車等も含め、3年間で2兆円規模の支援を措置（GX経済移行債以外も含む） ・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
	資源循環	・循環型ビジネスモデル構築支援			
	半導体	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円		・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
エネルギー	水素等	・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備		5年:4,600億円	・価格差に着目した支援策の総額は供給開始から15年間で3兆円規模 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・拠点整備は別途実施するFSを踏まえて検討
	次世代再エネ	・H <sub>2</sub> DP <sup>2</sup> 出力太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置のサプライチェーン構築支援と、H <sub>2</sub> DP <sup>2</sup> 出力の導入支援		5年:4,200億円	・設備投資等への支援総額は10年間で1兆円規模 ・別途、GI基金でのH <sub>2</sub> DP <sup>2</sup> 出力等のR&D支援を措置
	原子力	・次世代革新炉の開発・建設	891億円	3年:1,600億円	
	CCS	・CCSサプライチェーン構築のための支援（適地の開発等）			・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等 ・ティアアップ・スタートアップ育成支援	3,400億円	400億円	・3年間で7000億円規模の支援 ・5年間で2000億円規模の支援（GX機構のノウハウ支援を含む）
		・GI基金等によるR&D	8,060億円		・令和2年度第3次補正で2兆円（一般会計）措置
		・GX実装に向けたGX機構による金融支援		1,200億円	・債務保証によるファイナンス支援等を想定
		・地域脱炭素交付金（自営線イコグレット等）	30億円	60億円	
税制措置		・グリーンsteel、グリーンケミカル、SAF、EV等の生産量等に応じた税額控除を新たに創設			

**R6FY以降の支援額：約2.4兆円（赤の合計）【措置済み額と青字を含めると約13兆円を想定】**

# 本日の議論の構成図（再掲）

## 2 顧客企業との対話のためのガイダンス



## 1 移行計画のためのガイダンス



## 3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン



次回のテーマ